

目 次

第 1 号 (12月6日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	
	日程第2 会期の決定	
	日程第3 諸般の報告	
	日程第4 議案第103号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第9号)	
	日程第5 議案第104号 令和6年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
	日程第6 議案第105号 令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)	
	日程第7 議案第106号 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第4号)	
	日程第8 議案第107号 令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
	日程第9 議案第108号 令和6年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)	
	日程第10 議案第109号 令和6年度南越前町下水道事業会計補正予算(第3号)	
	日程第11 議案第110号 南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	
	日程第12 議案第111号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第13 議案第112号 南越前町今庄交流公園の設置及び管理に関する条例の制定について	
	日程第14 議案第113号 南越前町鉢伏山キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について	
	日程第15 議案第114号 福井県市町総合事務組合規約の一部変更について	
	日程第16 議案の常任委員会付託	
8	散会	12

目 次

第 2 号 (12月9日)

1	出席議員	13
2	欠席議員	13
3	説明のための出席者	13
4	職務のための出席者	13
5	議事日程	13
6	本日の会議に付した事件	13
7	議事	
	開議	14
	日程第1 一般質問	
	高橋 宏介	14
	加藤 伊平	22
	坪川 伸理	24
	山本 徹郎	30
	谷口 善治	34
	大浦 和博	36
	山本 優	41
8	散会	46

目 次

第 3 号 (12月13日)

1	出席議員	47
2	欠席議員	47
3	説明のための出席者	47
4	職務のための出席者	47
5	議事日程	47
6	本日の会議に付した事件	48
7	議事	
	開議	50
	日程第1 議案第103号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第9号)	
	日程第2 議案第104号 令和6年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
	日程第3 議案第105号 令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号)	
	日程第4 議案第106号 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第4号)	
	日程第5 議案第107号 令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)	
	日程第6 議案第108号 令和6年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号)	
	日程第7 議案第109号 令和6年度南越前町下水道事業会計補正予算(第3号)	
	日程第8 議案第110号 南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	
	日程第9 議案第111号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
	日程第10 議案第112号 南越前町今庄交流公園の設置及び管理に関する条例の制定について	
	日程第11 議案第113号 南越前町鉢伏山キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について	
	日程第12 議案第114号 福井県市町総合事務組合理約の一部変更について	
	各常任委員長報告	
	日程第13 議案第115号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第10号)	
	日程第14 議案第116号 令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4号)	
	日程第15 議案第117号 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第5号)	
	日程第16 議案第118号 令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第4号)	
	日程第17 議案第119号 令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第4号)	
	日程第18 議案第120号 令和6年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号)	
	日程第19 議案第121号 令和6年度南越前町下水道事業会計補正予算(第4号)	
	日程第20 議案第122号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	
	日程第21 議案第123号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	
	日程第22 議案第124号 南越前町教育委員会委員の任命について	
	日程第23 議案第125号 南越前町教育委員会委員の任命について	
	日程第24 南越前町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	
8	閉会	60

令和6年12月南越前町議会会議録

招集の告示 令和6年11月13日 南越前町告示第147号
招集の期日 令和6年12月 6日
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 12月 6日（金）

出席議員（敬称略） 12 名

1番 高 谷 直 樹	2番 谷 口 善 治	3番 高 橋 宏 介
4番 山 本 徹 郎	5番 坪 川 伸 理	6番 大 浦 和 博
7番 城 野 庄 一	8番 喜 村 喜 代 治	9番 加 藤 伊 平
10番 熊 谷 良 彦	11番 平 谷 弘 子	12番 山 本 優

欠席議員（敬称略） なし

会議録署名議員 11番 平 谷 弘 子 12番 山 本 優

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町 長	岩 倉 光 弘		
副 町 長	北 野 徹		
総 務 課 長	桶 田 隆 治	観光まちづくり課長	中 村 勝 典
町民税務課長	布 川 名 都 子	保健福祉課長	坂 井 好 美
農林水産課長	初 一 剛	建設整備課長	中 村 公 一

（教育委員会）

教 育 長	齋 藤 為 之	事 務 局 長	市 村 誠
-------	---------	---------	-------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	清 水 幸	書 記	青 山 千 紘
--------	-------	-----	---------

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

- | | |
|---------|---|
| 議案第103号 | 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第9号) |
| 議案第104号 | 令和6年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) |
| 議案第105号 | 令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第3号) |
| 議案第106号 | 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第4号) |
| 議案第107号 | 令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 議案第108号 | 令和6年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号) |
| 議案第109号 | 令和6年度南越前町下水道事業会計補正予算(第3号) |
| 議案第110号 | 南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 議案第111号 | 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 議案第112号 | 南越前町今庄交流公園の設置及び管理に関する条例の制定について |
| 議案第113号 | 南越前町鉢伏山キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について |

議案第114号 福井県市町総合事務組合理約の一部変更について

議案の常任委員会付託

開 会
〔開会 午前１０時００分〕

○議長（熊谷良彦君） １２月議会定例会の開会に先立ちまして、去る１１月１５日に三笠宮崇仁親王妃 百合子殿下の薨去に対し衷心より哀悼の意を表する次第であります。

それでは、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、議会運営及び町政発展のために、ご理解とご協力をいただいております、厚く御礼を申し上げます。また、岩倉町政も、厳しい財政状況にも関わらず、順調に推移されており、町民の福祉の向上及び、安全・安心なまちづくりのためにご尽力いただいていることに対し、心より感謝申し上げる次第でございます。

さて、師走に入り、今年も残すところ、あとわずかとなってまいりました。１年を振り返りますと、元旦から「令和６年能登半島地震」が発生し、同じ能登半島で９月には豪雨災害、また先日も大きな地震が発生をするなど災害が続きました。被災されました方々に改めて心よりお見舞いを申し上げます。また、３月には、待望の北陸新幹線が金沢から敦賀まで開業をし、福井県の観光客が増えたと聞いております。一方当町では、道の駅「南えちぜん山海里」がオープンして３年目にして来場者３００万人を達成いたしました。また、先々月には合併２０周年記念式典が開催され、多くの方々と共に、この記念すべき節目を祝うことが出来ました。１２月に入り、今庄３６５スキー場の安全祈願祭が行われ、昨年に引き続きオープンが待ち遠しく、沢山の雪と多くの方々がスキー場に来られることを望んでおります。

さて、今期１２月定例会では、各会計補正予算や条例改正などの、重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただ今より、令和６年１２月 南越前町議会定例会を開会いたします。本日の出席議員数は１２名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時０５分〕

会議録署名議員の指名

○議長（熊谷良彦君） 本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

これより日程に入ります。日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において、１１番 平谷弘子

君、１２番 山本優君を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（熊谷良彦君）日程第２ 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、去る１１月５日と１１月２９日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）議会運営委員長 １２番 山本優君。

○１２番（山本優君）それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和６年１２月定例会の運営につきまして、去る、１１月５日及び１１月２９日に正副議長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し、決定いたしました結果につきまして、ご報告をいたします。会期につきましては、本日より１３日までの８日間といたします。議会日程につきましては、タブレットに掲載いたしました日程表のとおりであります。議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（熊谷良彦君）お諮りいたします。ただいまの山本委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から１３日までの８日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から１３日までの８日間とすることに決定いたしました。

諸 般 の 報 告

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第３ 諸般の報告を行います。９月議会定例会以降に開催されました会議等につきましては、タブレットに掲載してあります「諸報告」のとおりです。

次に、監査委員から送付されました例月出納検査及び定期監査の結果については、タブレットに掲載してありますので、ご覧願います。これで、諸般の報告を終わります。

議 案 の 上 程

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第4 議案第103号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第9号)から日程第15 議案第114号 福井県市町総合事務組合規約の一部変更についてまでの12議案を一括して議題といたします。

提 案 理 由 の 説 明

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに、令和6年12月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

最初に、三笠宮崇仁親王妃 百合子殿下におかれましては、先月15日に薨去されました。町民とともに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

次に、先般の衆議院議員総選挙において当選されました国会議員の皆様に対し、心からお祝いを申し上げますとともに、国・自治体が直面する諸課題の解決にご尽力されることをご期待を申し上げますところであります。先月11日には第2次の石破内閣が発足し、滝波宏文氏の農林水産副大臣が就任されましたこと、心からお祝い申し上げます。新内閣には、物価高や人手不足対策、東京一極集中の打破、思い切った少子化対策、エネルギー政策など、地域の活力に繋がる政策を推進していただくことをご期待申し上げます。

次に、私が令和6年度に取り組んでおります「6つのまちづくり事業」の主な進捗状況をご報告させていただきます。

まず、一つ目の「町民に優しいまちづくり」であります。子ども・子育て支援については、母子保健と児童福祉を一体的に支援する体制を強化するため、4月に「こども家庭センター」を開設いたしました。子育て家庭の負担軽減としては、本

町独自の子ども医療費無料化や不妊治療費助成の拡充、妊娠中や出産後に給付金の支給などを実施しております。また、「第3期子ども子育て支援事業計画」の策定と併せて、新たにこども基本法に基づく「こども計画」の計画策定を進めております。

障がい者福祉については、昨年度策定した「第4次障がい者計画」及び「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、福祉サービスの提供と相談支援を行っております。

高齢者福祉については、「地域ふれあいサロン」の会場数および実施回数が増加しており、高齢者の社会参加と地域の見守り・支え合い活動の場として定着しております。7月からは、新たに「長寿応援プレミアム付きタクシー券」を販売し、4か月で50名の方にご利用をいただきました。

心の健康維持については、健診会場におけるストレスチェックや、心理士・精神科医による相談、訪問等を実施しております。また、地域での声かけや見守りを担うゲートキーパーを育成するため、食生活改善推進員を対象に養成講座を実施しました。平成23年以降の養成者は約1,000人となっております。

次に、二つ目の「安全安心して暮らせるまちづくり」であります。災害時の自助・共助を強化するため、22か所において防災講座を実施し、自主防災組織の設立を促しております。今年度はさらに8か所の実施を予定しております。さらに、自主防災のための資機材整備、訓練等に対する補助金については、今年度から2年間、自主防災組織の結成を予定している集落についても、結成済の集落並みに補助率を嵩上げしているところであります。木造住宅の耐震化については、診断や改修工事に対する補助を拡充しております。申請件数は前年度と比べ増加をしております。令和4年8月大雨による災害復旧については、町の実施工事の98パーセントが発注を終えておりまして、そのうち85パーセントが完成をいたしております。また、県が実施している輪中提整備は用地取得が概ね完了いたしまして、工事に着手しているほか、河道の拡幅、砂防・治山施設の整備についても進められておりまして、引き続き、復旧・復興に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

道路整備については、今年度、国道8号の南越前町大谷から敦賀市元比田間の「大谷防災」が事業化されました。また、国道365号栃ノ木峠道路は国の直轄による権限代行実施にかかる調査費が予算化されました。国に対しては、国道8号の敦賀市元比田から挙野間の早期事業化、また国道365号栃ノ木峠道路の国直轄権限代行による早期事業化等について、要望活動を継続しているところであります。県道中小屋武生線等の改良も含め、関係機関への要請を継続・強化してまいります。

また町分譲地の整備については、第3期東大道団地 23区画 の工事に着手しているところであり、第6期の桜町団地と第2期の北府団地についても工事に向けた

準備を進めております。

次に、三つ目の「活き活きと働けるまちづくり」であります。観光誘客の拡大について、日本遺産「北前船主集落」において、4月に国の重要文化財中村家住宅の一般公開を開始いたしました。11月には、加賀市、福井県、本町など県内の5市町が協力して「北前船寄港地フォーラム」を開催し、エクスカーションとして、右近家、中村家を視察いただいたところでもあります。鉢伏山一帯施設については、頂上までのトレッキングコースや頂上の展望台を来年4月に供用を開始する予定であります。オートキャンプサイトとサニタリー棟については来年夏の供用開始を目指しております。

北陸新幹線開業を契機とした二次交通対策としては、4月から町内を定額で利用できる「みなこい定額タクシー」を運行しており、丹南市町との共同による「丹南地域定額タクシー」と併せて充実を図っております。

賑わいを創出するためのイベントとしては、南条夏祭り、今庄宿の市、河野バーベキュー大会、つるし柿フェスタなどの開催支援を行ったところでもあります。

農業については、米の直接支払交付金等により担い手農家や生産組織の営農継続を支援するとともに、中山間地域等直接支払等により耕作条件不利地域の農地の維持保全に取り組んでおります。

畜産業については、町内に新規参入する畜産農家の施設整備を支援しており、本年度中の完成が見込まれております。完成後は令和7年度末までに15万羽、令和8年度末までに40万羽が飼養される予定となっております。

糠集落の水仙畑復活に向けては、落石防護施設工事を進めておりまして、完成エリアから随時、水仙の作付けの支援に取り組んでまいります。

森林環境譲与税の活用については、森林境界の明確化に対する支援や、自伐型林業者への支援を行っております。また、町内の間伐材を利用した漁礁設置に向け、調査・測量に着手したところでもあります。

漁港整備については、甲楽城漁港の北防波堤嵩上工事、糠漁港の海岸突堤保全工事に着手したところでもあります。

次に、四つ目の「人と文化を育む まちづくり」であります。子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな教育や相談体制を充実するため、小・中学校に支援員等34名を町独自に配置しております。今後は、校内サポートルームを設置して不登校児童・生徒がさらに減少するよう努めてまいります。また、子どもたちがいつでも安心して栄養のある給食が食べられるよう、4月から町内小・中学校の給食を無償化したところでもあります。子育て家庭の経済的負担の軽減につながるものと考えております。南越前中学校においては、体育館の空調設備整備工事に着手しており、今年度中の完成を目指して工事が進められております。

杣山城跡においては、ガイダンス施設整備工事に着手したほか、中村家住宅、今庄宿、湯尾峠の保存・修理を計画的に進めております。

運動、体力増進については、6月にゲストラナー千葉真子さんをお迎えして花はす早朝マラソン大会を開催し、2,075人の参加をいただきました。また、6月と11月に実施したウォーキングチャレンジには約360名、集落対抗として14集落の参加をいただきました。

次に、五つ目の「住民主体のまちづくり」であります。集会所の整備については、八乙女区は今年度内の完成を予定しており、堂宮区においては来年度の工事に向け実施設計を進めております。南条地区公民館については、耐震大規模改修を終えまして、9月24日から供用を開始しており、各種活動をご利用いただいているところであります。

最後に、六つ目の「効率的な行財政運営によるまちづくり」であります。公立保育園において、4月から、保護者からの集金をキャッシュレス化するとともに、勤務シフトの自動作成を導入しております。特に、集金のキャッシュレス化については、職員の業務負担はもとより、保護者の負担も軽減されているところであります。

一方町の財政状況について、令和5年度一般会計決算における「実質収支」は、3億9,568万6千円の黒字となりました。令和5年度末の地方債残高は62億9,274万5千円で、前年度比3億5,712万3千円の増となりましたが、後年度の元利償還金に対する交付税措置率が高い地方債の活用に努めていることから、実質公債費比率は2.0パーセントとなり、前年度から0.3ポイント改善致しております。一方、財政調整基金については、令和5年度末の残高が25億3,677万6千円で、前年度比3億3,139万8千円の増となりました。

以上、「6つのまちづくり事業」の主な進捗状況についてご説明を申し上げます。

それでは、本定例議会に提案をいたしました各議案の概要をご説明申し上げます。提案いたしました議案は、補正予算に関するものが7件、条例の一部改正に関するものが2件、条例の制定に関するものが2件、一部事務組合規約の変更に関するものが1件の合計12件であります。

最初に、議案第103号 令和6年度南越前町一般会計補正予算（第9号）であります。予算現額に2億1,097万9千円を追加し、予算の総額を127億9,475万6千円にいたそうとするものであります。継続費補正では、町道河野・大良線道路災害復旧事業の総額3億7,734万9千円を追加いたそうとするものであります。債務負担行為補正では、鉢伏山一帯施設管理事業の令和6年度から令和16年度の限度額2億8,632万2千円を追加いたそうとするものであります。

地方債補正では、公共土木施設災害復旧事業の限度額 2, 950 万円を追加いたそうとするものであります。歳出の主なものは、総務費の番組制作スタジオ無停電電源装置入替事業に 707 万 3 千円の追加民生費の社会福祉施設等物価高騰対策支援事業に 586 万 1 千円の追加、衛生費の新型コロナワクチン予防接種委託事業に 1, 151 万 2 千円の追加、農林水産業費の新ご当地グルメ販売促進事業に 64 万 6 千円、県単小規模土地改良事業に 600 万円、有害鳥獣捕獲事業に 277 万 7 千円の追加、商工費のプレミアム付デジタル商品券発行事業に 656 万円の追加、教育費の教師用指導書購入事業に 395 万 1 千円の追加、災害復旧費の町道河野・大良線道路災害復旧事業に 1 億 3, 400 万円の追加であります。

歳入の主なものは、国庫支出金の道路災害復旧事業負担金に 1 億 425 万 2 千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に 933 万 8 千円の追加、県支出金の介護保険施設および障害者支援施設物価高騰対策事業補助金に 287 万 1 千円、県単小規模土地改良事業補助金に 450 万円の追加、財産収入の一般財団法人福井県労働者信用基金協会出えん金の返還金に 330 万円の追加、繰越金の純繰越金に 2, 711 万 9 千円の追加、諸収入の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金に 1, 845 万円の追加、町債の公共土木施設災害復旧事業債に 2, 950 万円を追加するものであります。

次に、議案第 104 号 令和 6 年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）であります。予算現額に 1 万 4 千円を追加し、予算の総額を 1 億 5, 000 万 3 千円にいたそうとするものであります。次に、議案第 105 号 令和 6 年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第 3 号）であります。予算現額に 43 万 5 千円を追加し、予算の総額を 2 億 8, 067 万 6 千円にいたそうとするものであります。次に、議案第 106 号 令和 6 年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第 4 号）であります。予算現額に 14 万 5 千円を追加し、予算の総額を 1 億 94 万円にいたそうとするものであります。

次に、議案第 107 号 令和 6 年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）であります。予算現額に 87 万 2 千円を追加し、予算の総額を 1 億 3, 109 万 4 千円にいたそうとするものであります。

次に、議案第 108 号 令和 6 年度南越前町水道事業会計補正予算（第 2 号）であります。収益的収入および支出の予定額に 1, 463 万 3 千円を追加し、4 億 9, 328 万 7 千円にいたそうとするものであります。次に、議案第 109 号 令和 6 年度南越前町下水道事業会計補正予算（第 3 号）であります。収益的収入および支出の予定額に 1, 316 万 1 千円を追加し、6 億 551 万 8 千円にいたそうとするものであります。また、資本的収入および支出の予定額に 400 万円を追加し、資本的収入を 2 億 4, 166 万 2 千円、資本的支出を 3 億 4, 600 万円にい

たそうとするものであります。

以上、補正予算に関する議案 7 件についてご説明申し上げます。

次に、議案第 1 1 0 号 南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてであります。これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条第 2 項に規定する事務として新たな事務を追加するため、所要の改正をいたすものであります。

次に、議案第 1 1 1 号 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。これは、集会所の新築に伴い、名称等を変更するため、所要の改正をいたすものであります。

次に、議案第 1 1 2 号 南越前町今庄交流公園の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。これは、今庄プール跡地に整備している公園の設置及び管理について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 1 項の規定により、条例を制定いたすものであります。

次に、議案第 1 1 3 号 南越前町鉢伏山キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。これは、鉢伏山一帯に整備しているキャンプ場の設置及び管理について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 1 項の規定により、条例を制定いたすものであります。

次に、議案第 1 1 4 号 福井県市町総合事務組合理約の一部変更についてであります。これは、福井県市町総合事務組合理約を変更するための協議について、地方自治法第 2 9 0 条の規定により議会の議決を必要としますので、今回提案いたすものであります。

以上、本定例議会に提案いたしました 1 2 議案につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

質 疑

○議長（熊谷良彦君）これにて、提案理由の説明を終わります。

次に、町長から提案理由の説明がありました議案第 1 0 3 号 令和 6 年度南越前町一般会計補正予算(第 9 号)から議案第 1 0 9 号 令和 6 年度南越前町下水道事業会計補正予算(第 3 号)までの 7 議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

次に、議案第１１０号 南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてから議案第１１４号 福井県市町総合事務組合規約の一部変更についてまでの５議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長（熊谷良彦君）次に、日程第１６ 議案の常任委員会付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第１０３号 令和６年度南越前町一般会計補正予算（第９号）から議案第１０９号 令和６年度南越前町下水道事業会計補正予算（第３号）までの７議案及び議案第１１０号 南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてから議案第１１４号 福井県市町総合事務組合規約の一部変更についてまでの５議案につきましては、タブレットに掲載しました議案付託表のとおり、各常任委員会に、それぞれ審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。よって、議案第１０３号から議案第１０９号までの７議案及び議案第１１０号から議案第１１４号までの５議案につきましては、各常任委員会に、それぞれ付託して、審査を行うことに決定しました。

閉 議

○議長（熊谷良彦君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午前１０時３４分〕

第 2 号 12月9日(月)

出席議員(敬称略) 12名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平
10番 熊谷良彦	11番 平谷弘子	12番 山本優

欠席議員(敬称略) なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長 岩倉光弘	
副町長 北野徹	
総務課長 桶田隆治	観光まちづくり課長 中村勝典
町民税務課長 布川名都子	保健福祉課長 坂井好美
農林水産課長 初一剛	建設整備課長 中村公一

(教育委員会)

教 育 長 齋藤為之	事 務 局 長 市村誠
------------	-------------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 清水幸	書 記 青山千紘
------------	----------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

一般質問

開 議
〔開会 午前10時00分〕

○議長（熊谷良彦君）本日の出席議員数は、12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
これより日程に入ります。

一 般 質 問

○議長（熊谷良彦君）日程第1 一般質問を行います。

一般質問は、一問一答による方式または一括質問・一括答弁方式の選択制にしております。質問時間は、答弁を含めて1議員45分以内となっておりますので、理事者、議員各位のご協力、よろしくお願いをいたします。

一般質問は、谷口善治君、高橋宏介君、山本徹郎君、坪川伸理君、大浦和博君、加藤伊平君、山本 優君の7名からの通告がありましたので、お手元に配付の一般質問表のとおり、順次発言を許します。

初めに、

1. 南条駅について

1. ハピラインふくいの運行について

1. 国・県が管理する交通インフラとの連携について

3番 高橋宏介君。

〔3番（高橋宏介君）登壇〕

○3番（高橋宏介君）それでは、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、南条駅について、南条駅前のロータリー化についてをお伺いします。

JRは今年の3月16日からハピラインふくいへ経営が移行しました。これに伴い、駅について様々な改修計画がされました。その一つとして、南条駅前を拡幅してロータリー風にする計画があると思います。朝と夜の時間帯は、通学の迎えや通勤のため大変混雑しますので、縁石を撤去して駅前を広くするというものです。ですが、街灯の移動はされずにそのまま残すという話を聞いております。

この程度の改修工事で利便性が向上するほど駅前が広くなるのでしょうか。また、駅前のスペースには限りがあります。どれだけ改修しても面積が足りないという根

本的な問題の解決にはならないと思います。もっと予算をつけて西口を造るなどの駅裏の開発をするような根本的な見直しが必要だと思います。

現時点での南条駅の駅前の計画について伺います。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの高橋議員の南条駅前のロータリー化につきましてお答えをいたします。

町内4駅の周辺整備については、北陸新幹線福井―敦賀間の開業に伴いまして、JRから株式会社ハピラインふくいに移管されております。このことから、駅構内の整備はこの株式会社ハピラインふくいが、また、駅前広場等の整備は南越前町がそれぞれ主体となることとなり、必要に応じて協議・検討を重ねているところであります。

その中で、南条駅については、4月から駅の利用者の駐車料金を無料化することによりパーク・アンド・ライドを促進いたしております。また、今年度中に駅前広場花壇の一部撤去など駅前広場拡張工事を実施することにより、通学の送迎車が切り返すことなく転回できるようになります。これにより、利用者の利便性の向上を図っていきたいと思っております。

議員ご指摘の駅前ロータリー化には、駅前のスペースが足りないことから、現在の駅舎を全て解体をして移築する必要があります。また、隣接している商工会の事務所や駐輪場も移築する必要があります。

また、駅舎の解体については駅構内の工事も伴うことから、この駅裏の開発も併せて、今後、株式会社ハピラインふくいと協議・検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（熊谷良彦君） 高橋宏介君。

○3番（高橋宏介君） 次に、南条駅の駐輪場について伺います。

現在の南条駅の駐輪場は、2階へ上れないように封鎖をしてあるだけですが、これからは、中の自転車を止めるための金具の撤去や外壁を塗り直すなどして改修がなされると聞いています。

相当に傷んでいる駐輪場です。多くの予算を使ってまで改修する必要のある駐輪場でしょうか。利用者が減ってきているのですから、現在の二階建てのような大きな建物は必要なく、もっと小規模なものでいいと思います。商工会館のほうに寄せ

て建て直せば、奥にある駐車場の入り口を広くすることもできますし、駐車台数を増やすこともできます。また、駐輪場の管理もしやすくなります。

当初、建て直す話もあったと思いますが、なぜ建て直しの話がなくなってしまったのか、改修の費用は幾らかかる見込みなのかを伺います。

また、現在、放置自転車が駐輪場の奥に山積みになっています。いつからこのような状態なのでしょう。現状を把握されていますか。そしていつ撤去されるのかを伺います。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの南条駅の駐輪場についてお答えをいたします。

駐輪場は、平成3年に整備をしまして33年が経過をしていることから、柱やはりの塗装や屋根が劣化をしております、何らかの対応が急務となっております。

議員ご指摘のとおり建て直しも検討いたしましたが、現在の4分の1の駐輪場に改築した場合、改修に対して約5倍の経費がかかることから、今年度既に実施設計に入っておりますけれども、令和7年度に約1,000万円で改修工事を実施予定しております。

さらに、先ほど申し上げましたとおり、駅前のロータリー化には駅舎や駐輪場の移築が必要となることから、南条駅や駅前広場の再整備時に機能の向上が図れるよう検討をしていきたいと思っております。

また、現在、駐輪場の1階には数十台の自転車が放置されております。利用者の障害となっているのも事実であります。その処分には各種手続が必要となりますので、越前警察署、そしてまた関係機関と調整をしながら、この放置自転車の処分に向けて検討していきたいと思っております。

○議長（熊谷良彦君） 高橋宏介君。

○3番（高橋宏介君） 次に、南条駅のホーム、駅舎について伺います。

上り線のホームにある待合室は電車の停車位置とはあまりずれていませんが、下り線の待合室は電車の停車位置とかなりずれています。2両編成になったためなのか、停車位置が変更になったのか、原因は分かりませんが便利が悪く、ほぼ利用されていません。そのため、雨風の強い日や雪の日は、ホームではしのげる場所がありませんし、椅子がぬれてしまって座ることもできません。

階段を上ったすぐのところへ待合室を移設するべきではないでしょうか。できないのであれば、せめて電車の停止位置にある椅子の数を増やして、雨よけのパネルぐらいは造るべきだと思います。

また、南条駅前の観光案内看板については、色あせていて汚く、道の駅「山海里」や観光農園が載っていないような看板であり、照明もつきません。こんな観光看板なら撤去したほうがいいんじゃないかと思います。

そして、南条・湯尾駅の駅舎、南今庄駅の待合室については、まだ大して手もつけられておらず、照明なども暗いなど、古いままです。今後の改修計画があるのかをお伺いします。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの南条駅のホームと駅舎についてお答えをいたします。

南条駅の下り線でありますけれども、株式会社ハピラインふくいの運営開始後 1 日 28 本が停車をいたしており、JR 運行時と停車位置の変更はありませんが、4 両編成の停車本数は 4 本ということであります。

議員ご指摘のとおり、下り線の待合室は階段の出口から約 30 メートル北側に設置されていることから、8 割以上を占める 2 両編成が停車したときは待合室を利用することが非常に不便なため、階段出口南側に設置してある 6 つの椅子、6 脚の椅子を利用しております。

しかしながら、この椅子には屋根のみの設置でありまして、雨とか風、そしてまた雪をしのげないことから、今後は、雨よけのパネルなどの設置に向けまして株式会社ハピラインふくいと協議・検討を重ね、利用者の利便性の向上を図っていきたいと思っております。

駅前の看板、そしてまたほかの駅の改修につきましては、観光まちづくり課長よりお答えをいたします。

○議長（熊谷良彦君） 中村観光まちづくり課長。

○観光まちづくり課長（中村勝典君） 駅前の看板や他の駅の改修につきましてお答えをいたします。

南条駅前の観光案内看板につきましては、設置後約 30 年が経過しており、道の駅「南えちぜん山海里」などの追加や、南越前中学校などの施設名の訂正が必要な

箇所が幾つかございます。そのことから、早急に修繕を実施したいと考えております。

また、南条駅や湯尾駅の駅舎及び南今庄駅の待合室につきましては、必要に応じて随時修繕を実施してきております。

今年度は、湯尾駅につきましては洗浄便座の取付けと駐車場の舗装を、南今庄待合室ではトイレの洋式化を実施いたします。

なお、駅舎や待合室などの照明施設につきましては、ＬＥＤ化も含めて今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（熊谷良彦君） 高橋宏介君。

○３番（高橋宏介君） 南条駅前の開発には多額の予算が必要であるということです。特に駅前をロータリー化するためには、駅舎だけではなく商工会事務所や駐輪場の移設も行わなければならないということや、西口に改札を新設することは相当にハードルが高い、すぐに着手できるものではないということは理解をいたしました。

また、駅を観光面としてだけ見るのもいいですけど、町民のふだんの生活の足でありますので、住みよい町を目指していただきたく思います。

次に、ハピラインふくいの運行について伺います。

今年３月１６日よりハピラインの運行が開始されました。利便性を上げ利用客を増やすため、快速電車の導入やダイヤの増便がされました。快速電車については、上り線が６時台と７時台、２０時台には南条駅に停車、１９時台には今庄駅に停車します。下り線が８時台、１８時台、１９時台、２３時台に南条駅に停車、７時台には今庄駅に停車と便利になりました。

しかしながら、ダイヤの増便についてはその日中のほとんどが武生止まりであり、南越前町の利便性には反映されていないように思います。それどころか、ダイヤを増やしたせいで車両が足らなくなってしまったのか、４両編成であったものが２両編成になってしまい、それに特急の廃止が拍車をかけて大変混雑するようになりました。通学する子供たちや通勤者が座れることはほぼなくなってきたと聞いております。南越前町としては不便になってしまったのではないかと思います。

また、武生商工高校の近くにできる駅の運用が、当初の計画では来年の４月からであったのに１年延期をされてしまいました。本町からも武生商工高校へ進学している子供がいます。来年からは電車で通学できると期待していたと思います。両親は通学の負担が軽減すると安心していただけたと思います。このことについて、県は町に説明に来られたのでしょうか。

ハピラインの運行は、福井市に本社を置く第三セクター方式の鉄道事業者であり、主要株主は約50%を所有している県です。町ではないのは十分承知しておりますが、町長には町の意見を強く伝えていただきたいと思います。

町長の考えを伺います。

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君）ただいまのハピラインふくいの運行についてお答えをいたします。

今年の3月16日から株式会社ハピラインふくいによる運行が開始されまして、1日当たり131本のダイヤで運行をいたしております。これはJR運行時と比較して29本の増便であります。そのうち本町の駅に停車する増便数は12本ですので、電車を利用している町民の利便性は大きく向上していると自負しております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、一部列車において混雑が発生をしていることから、株式会社ハピラインふくいでは臨時の増結や臨時の列車を運行するなどの対応を行っております。

さらに、来年3月のダイヤの改正において、夕方帰宅時間帯の混雑解消のため、特に混雑する便について2両編成を4両編成として運行することが検討されているところであります。

また、越前市のしきぶ駅は来年春頃に開業予定でありましたが、働き方改革関連法によりまして、長時間労働の制約等の要因によりまして、土木・建築工事が2度の入札不調となりました。工期を延長して3度目の入札で落札業者が決定したところであります。その結果、新駅の開業は令和8年3月となる見込みとなっております。

本件につきましては、本年6月に開催された、県知事、また私が出席をいたしました株式会社ハピラインふくいの取締役会におきまして報告を受けているところであります。以上です。

○議長（熊谷良彦君）高橋宏介君。

○3番（高橋宏介君）確かに、ハピラインふくいになったことによるダイヤ改正で、朝、夕方の時間帯の本数は増えました。しかし、今の本数では利便性が大きく向上したと言えるものではないと思います。現在の増便車両編成では、特急が廃止されたことによる影響を補い切れてないんじゃないかなと思います。だから全ての時間帯において混雑するようになっています。

ハピラインに移行してから運賃収入というのは増額したと聞いています。それは、やっぱり今まで特急に乗っていた方がハピラインに乗るようになったためであり、それは混雑するはずであろうと思います。なのに、県は、ハピラインふくい、この日中の増便分の大半を武生止まりにしまって敦賀まで走らせてくれません。武生－福井間のことしか県は考えてくれてないんじゃないかなと言いたくなります。

ですが、今の回答にあるとおり、来年3月のダイヤ改正や、2両編成を4両編成にする、そういうことを検討しているという話でありますから、しばらくは県の様子を見させていただこうと思います。

また、南越前町の高校生は比較的楽にハピラインで学校に通学をできています。このことが、子育て世代が町に住み続けてくれる理由にもなっているのではないのでしょうか。今回のしきぶ駅のように開業が遅れると、うちの町内の高校生にこの影響が出る場合には、ほかの市町の駅であっても町の問題として考えていただきたいと思います。

次に、国、県が管理する交通インフラとの連携について伺います。

町も人口減少対策には、分譲住宅地の整備など真剣に取り組んでおられます。全国的な少子・高齢化において、ある一定の人口の減少は受け入れなければならない事実であると思いますが、消滅可能性自治体、こんなことを言われる町ではないと思います。

町の中心をハピラインと高速道路が走っています。滋賀県県境部の365号線が整備されれば大動脈が1本増えて、8号線よりも関西・中部地域へのアクセスがよくなるかもしれません。これらの交通インフラは南越前町を通過しなければならないため、廃止されるような心配ありません。町の公共交通機関の維持は国や県が担ってくれる部分が大変多いです。また、敦賀港へも遠くはありません。

将来性のある可能性を持った町であります。未整備な場所もまだまだたくさんあります。住宅政策だけではなく、交通の便のよさや地の利で企業誘致なども行えます。最近では土田鶏卵の企業誘致に成功しました。伸び代は十分にあります。行政の考え次第です。

大きな課題に取り組みながら、身近な問題であるハピラインの利便性の向上であったり、事故の多い交差点の改良、平吹地係の中小屋武生線の改良。また、現在運行が開始されていますが、オンデマンドバスの今庄地区、河野地区についてはまだまだ課題が残ります。このような、明日から町民の生活がよくなるような身近な問題に取り組んでこそ、現在の人口減少を緩やかにできるのだと思います。

そして町の将来のためには、国、県の交通インフラの整備に合わせて事前に計画を練ることや、越前市、敦賀市、池田町といった近隣市町との連携が必要であり、絶対に取り残されるようなことがあってはなりません。

町長の考えを伺います。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの交通インフラとの連携についてお答えをいたします。

本町は、大東建託が行っている街の幸福度ランキングにおいて2年連続の1位を獲得しておりますが、その重要な評価のポイントについても交通の便のよさが挙げられております。高橋議員ご指摘のとおり、国や県が管理する交通インフラの整備は、町のさらなる飛躍、発展において欠かすことのできないものと考えております。

現在、改良整備が期待されている路線ごとに期成同盟会を組織いたしまして、滋賀県の長浜市、そしてまた敦賀市、越前市などといった関係自治体としっかり連携をして、改良整備の実現に向けて要望活動を行っているところであります。

さらに、道路など交通網の整備状況を勘案しながら、町の分譲地や道の駅の整備を実施し、現在は鉢伏山周辺の一帯施設を整備中であります。

本町としましては、交通インフラの整備を今後とも引き続き、関係自治体としっかり連携を取りながら、粘り強く国や県に対して要望活動を行い、早期実現に向けて邁進をしていきたいと考えております。

また、住宅政策や企業誘致及び観光施設の整備につきましても、交通インフラの整備に併せて、将来を見据えたまちづくりを計画的に実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（熊谷良彦君） 高橋宏介君。

○3番（高橋宏介君） これだけたくさんの自然に囲まれていながら交通のアクセスがいい町、こういう町はなかなか例がないと思います。8号線のような1桁国道があり、サービスエリアとインターチェンジがあります。また、ハピラインの駅は4つもあります。町は、このような環境を生かして、道の駅や鉄道遺産、今庄重伝建、右近家、また住宅政策などをはじめ様々な取組を行ってきました。

しかし、まだまだ手をつけていない地域がたくさんあります。これらは全て町の可能性です。町の伸び代を余すことなく伸ばして、町民が住み続けたい、また町外の方が住んでみたいと、そういう魅力ある町を目指していただきたいと思います。

最後になりますが、岩倉町長におかれましては、私ごとではございますが、私にとっては、初めて議員に当選したときの町長であり、大変思い入れのある方です。少し前から進退については少しにおわされてはいましたが、いざはつきりと気持ちを聞くと、やはり寂しいなと思います。ですが、もうやり切ったと、次の世代に託したいということですので、私は笑顔で送りたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君）これにて高橋宏介君の質問を終わります。

次に、

1. 鉢伏山風力発電所について

9 番 加藤伊平君。

〔9 番（加藤伊平君）登壇〕

○9 番（加藤伊平君）質問させていただきます。

先ほど高橋議員も触れられましたが、岩倉町長は11月の議会で、来年の2月の任期をもって退任されることを表明されました。この間8年間、大雨災害、それからよその市ではもめにもめています学校の統合、それから定住・移住促進のための住宅団地即完売、また、少子化対策としての義務制の学校給食の無償化と一生懸命、懸命に頑張ってこられました。

私は、こういう成果を岩倉町長が福井県の町村の代表として中央へアピールして、それをまた中央から南越前町へフィードバックしてもらい、そういう政策を取っていただく方になっていただきたいと思っておりましたが、退任されるということで残念ではございますけれども、今後は、今までの知見を生かして社会の発展のためにご活躍くださることをお祈りいたしております。

質問に入らせていただきます。

当議会の自然保護並びに環境保全対策特別委員会は、町内鉢伏山で計画されております風力発電所の審議の参考にするため、10月8日、鉢伏山の事業者の一つである中部電力の三重県津市、伊賀市にまたがる風力発電所を視察いたしました。

視察の概要は議会だよりで報告しておりますので、そちらを見ていただきたいと思います。91基の発電所のうち20年たったものにつきましては、出力750キロワットの風車が2,000キロワットのものに建て替えられているということでした。

これまで、他の事業者についても耐用年数が来たものはどうするのかという質問が町民の方からもありましたが、事業者は明確な答弁をしておりませんでした。この事実を見ても、今の私たちの生活、社会経済の状況から今後ますます電力の

需要は旺盛になり、脱炭素化が求められる中、再生可能エネルギーである風力発電所は重要な役割が求められているものと思います。鉢伏山の風力発電所も何十年か後にはリプレース（建て替え）が繰り返されて残っていくものと思わざるを得ません。

当発電所（建設）の最初の法的手続であります環境アセスメントは、最終段階の環境影響評価準備書の審査について、当町でも2回環境審議会が開かれ、9月10日に環境大臣から経済産業大臣に意見書が出されました。内容は、要約「今後、地域住民等への説明（騒音による影響、鳥類に対する影響、景観に対する影響など）のほか、残土については発生量を可能な限り抑制し、対象区域内への処分を優先せずに区域外に搬出し再利用することを検討すること」となってます。

これからは、事業者から環境影響評価書が経済産業大臣に出されますが、今までのように当町が地元自治体として法的に意見を聞かれることはなく、事業者と経済産業省とのやり取りで進んでいくものと思われます。

一方、地元での不安はまだ残っており、半永久的に残ると思われるこの風力発電所に対し、とりわけ2年前の大雨被害を経験した当町として、今後、これまでの町の意見をどう事業者に実現させていくつもりか、お尋ねをいたします。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの加藤議員の鉢伏山風力発電所についてお答えをいたします。

仮称であります鉢伏山風力発電事業につきましては、環境影響評価準備書に関して、先月11月6日に経済産業大臣から事業者に対しまして勧告が出されたところであります。

勧告の内容は、事業計画の今後の検討に当たって、関係機関等と調整を十分に行うことや、地域住民等に対し丁寧かつ十分な説明を行うことなどが総論として示されております。また、各論として、騒音、鳥類、景観、残土について、事業による影響やその対応について住民や自治体に十分説明をすることが求められております。

令和4年の大雨災害を経験した南越前町としては、懸念される残土については、発生量を可能な限り抑制すること、そしてまた、やむを得ず発生する残土についても、対象事業実施区域外に搬出をし再利用を図ることを検討するよう明記されております。今後、事業者はこの経済産業大臣の勧告に対する措置を適切に講ずるとともに、その旨を環境影響評価書に記載することとなります。

町としましては、評価書の作成の過程において、町の意見を反映した事業の計画となっているか慎重に確認をした上で、必要に応じて事業者等に説明を求めていると、そういうふうに思っております。その上で、町民の皆様への丁寧かつ十分な説明により理解を得るよう求めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（熊谷良彦君）加藤伊平君。

○9番（加藤伊平君）風力発電所につきましては、地元の皆様が納得できるように今後も行政として尽くしていただきたいと思います。

これをもって質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君）これにて加藤伊平君の質問を終わります。

次に、

1.（仮称）鉢伏山風力発電事業について

1. 空き家バンク利用状況及び空き家解体補助金利用状況について

5番 坪川伸理君。

〔5番（坪川伸理君）登壇〕

○5番（坪川伸理君）それでは、議長より許可をいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。

先ほどの加藤議員の質問にも多少かぶるところございますけれども、私の視点からの質問とさせていただきます。

まず、（仮称）鉢伏山風力発電事業についてですが、先ほどの加藤議員からの質問にもありましたけれども、環境省から経産省へ的大臣意見書が提出されたものをベースに質問させていただきたいと思います。

それによると、国内希少種のクマタカ、イヌワシのほかにハチクマ、サシバ等の鷹類の渡りが確認されてることと、その営巣地も含めた4つの事項にわたり対策を取るように記載されてます。ですがこれ、今住んでる営巣地に対して避けるとかというのは当然やるんでしょうけど、それだけでは、私には本当にこの環境省の基準というのが非常に不足しているように思います。営巣地だけ避ければ、営巣地から飛んでいくのはどうでもいいのかという気がしますので、営巣地だけでなく、そういった環境省以上の対策がないと危ないんじゃないかなと考えてます。

また、騒音についても環境基準は満たしているという表現ですが、現状より増大することもきちんと明記されてました。さらには、（仮称）余呉南越前ウィンドファームとの谷を挟んだ累積的な影響、これについても考慮することとしてますし、

実際あの谷を挟んでほぼ同じ大きさの風力発電機が回ったときに、音にしても、その流れる空気の流れにしても変わってくるんじゃないかなという懸念があります。

また、景観については、登山者から視認されにくいよう対策すること、また、残土については、先ほどもありましたように、実施区域内処分を優先せずという記載もありました。

希少種や渡り鳥への影響をゼロにすることは、環境省も求めている状態です。ですが、ゼロにしないと希少種がさらに希少動物になってくる、希少鳥類になってくる。今、ただでさえ少ないから希少種として登録されている鳥類、そういったものがさらに数を減らすことになるんじゃないかなという懸念があります。

また、こういった希少種が存在するというのは、その自然環境がこの町にあるということ、これは町にとって誇りだと思います。鳥もすめない都市部と違ってそういった環境があり、餌となる小動物があるからそういった希少種が営巣地を作ることができるんだと思います。この町にビルはないですけど、十分な自然環境がある。それを自然の動物、植物は好んでこの地にいるわけですので、そういったものに影響が出るような構造物というのは賛成することはできないです。

また、今現状、夜間騒音がほぼゼロの地域です。聞こえるのは、それこそ動物の鳴き声だったり、たまに夜間飛行する飛行機の音だったりというような環境ですけれども、そこに、その状況の中であの大きな60メートルのブレードが3枚、常に風を切って回る、そしてモーター音が常に稼働してる。ゼロの中にそういったものができたときに、少なからずその音というのは聞こえると思います。そしてそれは低周波音、高周波音それぞれ年代によって聞こえる範囲が違いますから、低周波音が特に高齢者にとって体にこたえるような音、耳に入るんじゃなくて体で受け取るような音と研究者の弁もありました。

そういったことから、今、鉢伏山でキャンプ場の計画進めてますけれども、そこに鉢伏山の風力発電事業と余呉南越前のウィンドファームができたときに、そんな夜中に風切り音やらモーター音がかすかでも聞こえるようなところにキャンプしに来るでしょうかね。前回もお伺いしましたけれども、やはりこの自然環境を楽しみたいがために来られるお客様方、その方々が快適に一晩過ごせるように整備する、またその環境を残しておくことが必要ではないかなと考えます。

さらには、先ほどもありましたけれども、2年前に土砂流出が起きた谷間を残土で埋めて盛土するという計画。もちろん事業者が事業者ですから、かなりのしっかりした排水等の措置はするんでしょうけれども、やはり400ミリを超える雨量には人間の土木技術はまだまだ力足らずだと思います。逆にその盛土が、総雨量が200ミリ、300ミリ、2年前の雨量よりも少なくても流れ出ないという保証がな

い。提言するだけでは、流れ出ますので、熱海のような悲惨な状況をこの南越前町で見たくないというのが私の受け止めている感覚です。

日頃、どこの首長の皆さんも住民の安心・安全ということを常に口にされてますが、この町の住民だけでなく、今残ってる環境自体、改変せずに残していただくのが本当の安全・安心ではないかなと考えます。

それに、鉢伏山に関して言えば、土質が大変悪いというふうな話も地元の人から聞いてます。ということは崩れやすい。そこに風力発電、60メートルのペラを、ブレードを運ぶ大型車両を通す作業道路を造らなきゃいけない。それによる改変を私は一番恐れてます。現在の林道を拡幅し、カーブも緩やかにしとすると、かなりの量の山を削り、木を切り、風力発電機が立つことよりも、その作業道路を造ることのほうが山の改変作業としては私は一番危ないなというふうに思ってます。

また、大雨が降れば、その作業道路は舗装されますから、川になるのと同じですから、土にしみ込むはずの水が、舗装された道路の上を川のように流れ下ることは十分に想像されるかと思います。そういった意味でも、私はこの風力発電事業については一切反対してきましたし、何よりも山とかこの自然環境、この地に住む多くの先祖の方々が山でつくり上げてきたこの環境をやはり後世に残しておきたい。希少種だけでなく、また、コウノトリすらも飛んで県外へ行くルートにもなっているこの南越前町の山にそういった大きな構造物は不要だと考えてます。

町長、最後の議会になりましたので、町長の最後の見解をぜひ伺わせてください。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの坪川議員の仮称の鉢伏山風力発電事業につきましてお答えをいたします。

この事業につきましては、先ほどの加藤議員の質問にご答弁申し上げましたとおり、環境影響評価準備書に関して経済産業大臣から事業者に対して勧告が出されて、今後、事業者は勧告に対する措置を適切に講ずるとともに、その旨を環境影響評価書に記載することとなります。

町としましては、この評価書作成の過程において、議員ご指摘の自然環境改変に対する影響や対応について慎重に確認した上で、必要に応じて事業者等に説明を求めていくという必要があると考えております。

その上で事業者は、町民の皆様に対して、騒音、また鳥類、環境、残土などに関する具体的な説明を丁寧かつ十分に行い、理解を得ることが何より重要であると考えております。

今後も引き続き、事業計画が町民の皆様の安全で安心した暮らしと共存できる内容であるか、慎重に見極めながら対応してまいりたいと考えております。

坪川議員におかれましては、この風力発電事業に対しまして、数回にわたり貴重なご提言をいただいたことを心から感謝を申し上げます。

南越前町としては、この風力発電を推進するオンリーの考え方ではないということをご理解をいただきたいと思います。やはりこの地球の温暖化、CO₂の削減、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けてしっかり取り組んでいく必要があります。

今のエネルギー政策においては、やはり火力発電、そしてまた七十数%が今火力が動いておりますし、また原子力発電の重要性、必要性もありますし、また水力、そして太陽光を含めた、この風力を含めた再生可能エネルギーの必要性というのは、私たちもしっかり考えていかなければならないと思っております。そういう中で、今回がきっかけとなって、町民の方々とともに、こういった議論、そしてまた必要性、重要性というものもいろいろ勉強したいいい機会であったかなと思っております。

しかしながら、大事なのは議員おっしゃるように、この安全性も大事でありまして、やはり盛土の安全性の問題は非常にまだ懸念がありますし、また低周波の問題、そしてまたクマタカ等の希少動物の存続というものも非常に大事なポイントがあると思います。

町としては、こういった安全性が確保されなければ決して同意することはないと、これはもう間違いなく感じておりますし、また、何といたっても地元の方々の、やはり理解と同意が必要であると思っておりますので、今後とも慎重に見極めながら対応してまいりたいと思っております。いろいろありがとうございます。

○議長（熊谷良彦君）坪川伸理君。

○5番（坪川伸理君）当然、事務局である理事者にも、この町を守る公務員として、また生活する人間として考えていただければなというふうに考えてます。

それと、再生可能エネルギーだけで今後の電力需要を賄うことはまず無理なんです。これ100%無理なんです。ある自動車メーカーの社長が「自動車を全部電気自動車にしたらどんだけの電力が必要なのか分かってんのか」とある場でおっしゃったことがあります。東京の山手線内を全部太陽電池パネルで敷き詰めないと必要最低限の供給電力ができないという状況です。

また、この風力発電、今、県でも洋上風力の話も進めておりますけれども、今度、洋上風力の場合、この前の能登地震のような津波が来たらどうなるかという問題も、やはりまだ懸念が残ってます。

いろいろ再生可能エネルギー、問題ある中で、私たちが普段払ってる電気料の中に賦課金がございますが、これ再生可能エネルギーのパーセンテージが上がると賦課金も上がってしまいますので、本来はこれを廃止してくれれば単純に月、そうですね、今1万円前後払ってるところからすると1,000円ちょっと安くなるかな。本当に無駄なお金を取られてるというふうに考えてます。

それに火力発電所にしても、日本の火力発電技術は、石炭にしてもメタンにしても世界一の燃焼技術と、そしてCO₂の回収技術がありますので、やはりそういったものを活用して少ないコストで電力が作れるようになる。また、発展途上国に対してはそういったものを輸出することで、少ないコストでの建設ができる。そういった指導、そういったことができるのが我が国だと思いますので、あまり、国連の一部がやってるような再生可能エネルギー第一主義というのは私は賛成はできないという立場です。

でも、町長のほうから先ほどご答弁いただきましたので、また来年3月以降の次の新町長にも改めて見解を伺いながら一般質問させていただきたいと思います。

では次に、空き家バンク利用状況及び空き家解体補助金利用状況についてということで質問させていただきます。

過日、所属する総務文教厚生常任委員会の視察として富山県上市町に行きまして、0円空家バンクについてご説明をいただきました。

上市町は0円空家バンク政策の施行前は、ほぼ当町と同じぐらい、毎年150人前後人口減が続いているという町でした。ただ、施行後2年、令和3年施行ですので、今、それから2年後の令和5年のデータを見ると自然減が3桁から1桁になると、数人の減少で収まってる、そういう状況なんですね。

当町の空き家バンク登録状況とその取引実績伺いたいんですが、上市町のほうは本当に県外からどんどん移住者が入ってきている。また、購入者に対してもいろんな補助金、そして譲る人に対してもその家財処分代の補助金等を出してるというような状況でした。当町の空き家バンクは世間一般的な空き家バンクですのでそういったところがないと思いますが、その現在の登録状況と取引実績、これについて教えていただきたいと思います。

もう一つは、当町は空き家解体に対しての補助金制度があるが、その制度を知らずに解体している町民または町外にいる親族等がおられるんじゃないかなというふうに思います。周知状況についてどうなってるのか、また、これは町のホームページのどこにアップしているのかを含めて教えていただきたいと思います。

また、この解体費の、空き家解体補助金制度の予算に関しては、年間予算を毎年下回る状況ではないのかなと推測しております。年間の利用件数とその予算の執行状況を併せて教えていただきたいと思います。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君） ただいまの空き家バンクの利用状況と空き家解体の補助金の状況についてお答えをいたします。

現在、町内で把握しております空き家等の軒数は約450棟に上りますが、昨年12月に国が定めております空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行によりまして、地方公共団体は、所有者の責務強化に加え、空き家等の発生抑制や活用の拡大、適切な管理の確保と除去などの促進に係る取組を強力に推進することが求められております。

このような状況の中で、南越前町においては、国や県のご支援をいただきながら空き家の情報バンクによる利活用の推進を図るとともに、空き家等の除去・解体を行う所有者や空き家の購入者に対して補助金を交付することで、空き家の適正管理に努めているところであります。

空き家バンク及び空き家の解体補助金の利用状況につきましては、建設整備課の課長のほうからお答えをいたします。

○議長（熊谷良彦君） 中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村公一君） それでは、詳細についてお答えいたします。

本町における空き家バンク、これの登録状況と取引実績ですが、これまでの空き家・空き地バンクへの登録件数は全部で68件でございます。そのうち売買や賃貸契約が成立した件数は42件であり、10月末現在の登録件数は15件となっております。

次に、空き家解体の補助制度と周知についてでございますが、この補助金につきましては全ての解体工事が対象になるものではございません。周辺の生活環境の保全を確保するために認定された特定空家や、昭和56年5月末までに着工した建物で、かつ構造腐朽または破損の評点が一定程度以上の空き家等を対象としております。

ご質問にありました、町のホームページ内での掲載場所についてですが、町政情報内の助成制度一覧と移住・定住内の住宅補助金の中で掲載しております。その他

の周知方法につきましては、毎年、空き家の全ての所有者に対しまして、空き家情報バンクを含めた利活用や解体に関する補助制度のご案内を送付してございます。

次に、年間予算と利用件数ですが、過去３年間の当初予算額は、令和３年度と４年度が３００万円、令和５年度が７５０万円となっており、実施件数と当初予算に対する実績額の比率は、令和３年度が２件で５０％、令和４年度が９件で１７７％、令和５年度が１９件で９６％となっております。

令和４年度以降は、令和４年８月の大雨災害による被災空き家を対象要件に加えたこともあり、実績数が増加している状況となっております。以上でございます。

○議長（熊谷良彦君）坪川伸理君。

○５番（坪川伸理君）この空き家解体の補助金については、ちょっとその補助額が、今の物価上昇というか解体費用の高騰に対応しているのかどうかというところに疑問を感じます。古い方は御存じでしょうけど、昔は解体すると一緒くたに全部入れて捨ててましたけど、今は解体時で既に分別しながらやっていますので、その分、手間代というかいろんな費用が発生しています。やはりこの時代、特にここ近年、物価高騰していますので、そういったものに対応した補助率、補助金額というものを今後考えていただければなと思っています。

さきの空き家バンクに関しては、またこれから理事者の皆さんと上市町のことを、資料を見ながら参考にしていけると提言、提案していきたいなと思います。

また、岩倉町長、改めてになりますけれども、本当に９年前、川野町長とともに、副町長の時代に出馬されることを聞かせていただいて、もうそのときから２期というふうにおっしゃってたのが私はいまだに印象に残っています。本当に言葉どおり２期して総合計画の満了を迎えていく中で、その総合計画が自分の思いどおりにならなかった部分もあるかと思っていますけれども、やはりそれによって町が一つのベクトルを持って動いたというのは事実でございますので、またこれから先もいろんな意味でサポートをしていただければなというふうに考えております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君）これにて坪川伸理君の質問を終わります。

次に、

１．自主防災組織の育成と進捗状況

４番 山本徹郎君。

〔４番（山本徹郎君）登壇〕

○４番（山本徹郎君）議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私、今回は自主防災組織の育成ということで一般質問を一括質問一括答弁でさせていただきますと思います。

初めに、自主防災組織の育成と進捗状況についてお答えをいただきたいと思います。

平成１９年３月に南越前町地域防災計画が策定されてからおおむね１８年が経過いたしました。その間、本町では、大小はありますが、台風被害や雪害、水害等々の被害がありました。その中でも、令和４年、大雨による被害は本町においても甚大な被害をもたらすこととなりました。生涯本当に忘れることができない災害となり、現在でも復興は続いている状況でございます。

また、本年１月には能登半島地震があり、その後、復興の最中、９月大雨災害と、能登では二重の災害を受けて被災されておられます。被災された方々にはお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

災害は国内のみならず、世界中で今までとは違うスケールで起きております。地球温暖化も一つの要因とされていますが、石破総理は防災庁の設立を目指して尽力されていますが、できるか否かは別として、災害に対する意識は我々も強く持たなければいけないと思います。

本町においても、町長の強い意思により、地域住民等による自主防災組織の結成が促されました。この自主防災組織は、災害対策基本法第５条第２項及び第７条にある住民の協働の精神に基づき、地域住民によって任意に組織される団体と記されております。あくまでも任意であります。強制するものではないんですが、令和４年の大雨豪雨災害を受けて町民の皆さんの意識が変わってきたように思います。やはり我々の町、身近で災害が起きたこと、これで非常に防災への意識が、やっぱり自分の身は自分で守らなアカンという気持ちが非常に芽生えてきたんじゃないかなと、隣近所での共助の気持ちも改めて気づかされ始めたんじゃないかなと思います。

そこで伺いたいと思います。本町において７４の全ての行政区での自主防災組織の立ち上げの推進をしていますが、現在の単体の結成と複数集落での結成状況を伺います。また、今後立ち上げを予定している集落数も併せて伺います。

２つ目になります。未結成の集落についてお伺いをします。

未結成の集落については、集落により多々事情があると思われませんが、補助金申請の要綱を見ますと「複数の集落をもって結成された自主防災組織又は一の自主防災組織を結成した複数の集落における前項の規定（の適用）については、それぞれ

の集落ごとに加算率を算定し、いずれか高い方の率に応じて算定した補助金を加算するものとする。」と記載があります。

これによりますと、立ち上げ当初からでなくとも、改めて合議の上であれば、河川流域や土砂災害警戒区域等々の隣接する集落同士での結成も可能という理解でよろしいと思いますが、今後、町の未結成集落へのアプローチをどのように計画をしているのか伺いたいと思います。

3 番目、自主防災組織の活動についてお伺いをします。

自主防災組織を結成された集落では、防災計画を基本に防災訓練や防災の勉強会を毎年定期的に行われていると思われませんが、中には、結成されたものの、不規則な活動になることも起こり得るのではないかと危惧されますが、防災計画には「防災マップをもとに実地の防災訓練を行うなど、計画の周知徹底を図る。」と記載されていますが、町は結成された集落の活動についてどのくらい把握しているのか、また、不規則な活動になっている場合の指導基準等はあるのかを伺います。

最後、4 つ目に入ります。町内の事業所との連携についてお伺いします。

町内に事業所を有する民間事業所も災害被害を受ける可能性があります。事業所自体には独自の自衛消防組織や防災計画は作成されているとは思いますが、町全体の防災力向上には、集落の自主防災組織や自警消防団との連携も必要と思われれます。

共同して防災訓練や物資等の備蓄、高齢者や子供たちの避難支援体制等を構築するため、町として、事業所に対して防災計画の依頼や提案等の連携は取れているのかをお伺いをいたします。

以上、4 つについてご質問させていただきます。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの山本徹郎議員の1点目の自主防災組織の結成状況と、2点目の未結成の集落について、私のほうからお答えをいたします。

1 点目の自主防災組織の結成状況についてであります。現時点において25の集落が結成済みであります。そのうち2つの集落は、合同により1つの組織を結成しております。

今後の予定としては、11集落が結成を目指しており、そのうち9集落は合同により1つの組織とすることを検討をいたしております。

なお、初期消火を目的とした自警消防隊を含めると、本町における令和6年4月現在の自主防災組織の世帯カバー率は98%となっております。

2 点目の自主防災組織未結成の集落へのアプローチについては、区長会、そしてまたホームページなどによる周知のほか、集落に出向いての結成の手順等を説明い

たしております。

さらに、自主防災のための資機材の整備、そしてまた訓練等に対する補助金につきましては、自主防災組織の結成を予定している集落についても令和6年度からの2年間、結成済みの集落並みに補助率をかさ上げしているところであります。

町としては、1集落単独での結成に限らず、例えば結成済みの隣接集落との連携をすることなども有効と捉えております。

今後も自主防災組織の結成・活動を支援しながら自助・共助の取組を強化し、災害に対する万全の体制づくりを進めてまいりたいと思います。

3点、4点目につきましては、担当課長より回答差し上げます。

○議長（熊谷良彦君） 桶田総務課長。

○総務課長（桶田隆治君） 私からは、3点目、自主防災組織の活動の把握、4点目、事業所との連携につきましてご答弁申し上げます。

3点目の自主防災組織の活動の把握につきましては、自主防災組織は、災害対策基本法におきまして「自発的な組織」と位置づけられているところであります。そのため、町として全集落一律の報告は求めておりませんが、組織の活動を促進する観点から、今後、区長会などとも相談しながら活動状況の把握を検討してまいります。

また、今年9月には、国土交通省や県などが主催いたしますわが町の防災コンテストにおきまして、本町の自主防災組織などが入賞した事例もございます。これらの優良事例を広報紙等で周知するなど、自主防災活動がより活発化するよう努めてまいります。

4点目の事業所との連携につきましては、町の地域防災計画に、本町との連絡体制の整備や企業の初期活動マニュアルの整備促進などが明記されております。

今年度、町の地域防災計画の改定を予定しておりますので、改定の内容と併せまして、町全体との連携について商工団体等を通じて周知してまいります。

○議長（熊谷良彦君） 山本徹郎君。

○4番（山本徹郎君） 今お答えをいただきました。

私がいつもよくラジオで聞くんですが、防災システム研究所の山村所長ですかね、山村武彦所長さんだったと思います。よくテレビにも災害が起きると出てこられるコメンテーターの方なんですが、災害、いわゆるラジオでも言ってたんですが、「皆さん、あの防災のアラームが鳴るとまず何をしますか」という質問がありまして、そこでは、自宅にいとテレビをつけて、さあ、どこで何がどんだけ起きたんやという確認しますよね。大体携帯持ってるって携帯で調べますよね。まずそういう行動

を行っている間は事故につながりやすいと。基本的に鳴ったときには机の下や頑丈な建物の下に入るといふ、そういう行動が素早くできるようになるまでが訓練であるというふうにラジオでおっしゃってありました。

今、子供たちなんかは避難訓練でも何でも、地震災害の訓練でもちゃんと机の下に入りますけれども、大人は入りませんよね。大人はなぜかテレビつけて「何や、どこや」といふふうに調べる。そういうことをきちんと自主防災組織などの組織を通じて、皆さん訓練を通じて身につけていく、やはり体験が一番大事だと、訓練の体験というのが一番大事ですよということはおっしゃってられました。

私もそう思います。町長が替わられても、この組織というものは、我々の身を守るもの、我々の財産を守るもの、非常に大事でございます。今後とも、しっかりとこういう自主防災組織、それぞれの集落で立ち上げて、それぞれ毎年きちんと定期的に訓練をしていただいて、本当に実のある組織になっていただきたいなと思っております。

質問はこれで終わりますが、最後、岩倉町長、今後は若い者に託すというお言葉を残されてお辞めになるんですけれども、本当に私は、この町の課題、非常に人口減少、少子・高齢化、それは一番の課題だったし、これについては私も住宅政策やら何かいろいろたくさん質問させていただきました。なかなか本当にきっかけがつかめなかったなど。これからまた新しい町長とまた一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

じゃ、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（熊谷良彦君）これにて山本徹郎君の質問を終わります。

次に、

1. 南越前町PRの地域おこし協力隊活用について

2番 谷口善治君。

〔2番（谷口善治君）登壇〕

○2番（谷口善治君）それでは、私のほうから質問させていただきたいと思います。

南越前町PRの地域おこし協力隊活用について。

私は今回、本町における人口減少に対する南越前町PRの地域おこし協力隊活用についてお聞きしたいと思います。

令和2年3月に発行されました「南越前町人口ビジョン（改訂版）及び第2期南越前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、将来人口推計が「令和7年における総人口は、9,222人であり、何も対策を講じなければ『令和6年度における定住人口10,000人』という本町の目標達成が困難であることを示しています。」と記載されています。

令和6年11月1日現在の南越前町人口は9,477名であり、「人口ビジョン

（改訂版）」に記載されているとおり、人口減少が進んでおります。このままでは、今年生まれた子供たちが二十歳を超える令和２７年には人口が６，３２８名になると推計されております。この町で生まれた子供たちが将来、不自由のない行政サービスやインフラの中で暮らしていけるのかと危惧しております。

なお、このような人口減少は本町だけではなく、全国各地における問題となっており、本町においては、定住政策促進班を設置し、より精力的に取り組まれているとお聞きしております。こういった取組が、令和６年１０月３０日に発表された街の幸福度ランキング２０２４＜北陸版＞において、金沢市など名立たる自治体を抑えて本町が１位にランクインされております。

ランクで昨年度から連続して１位を獲得するような町民が幸福を感じる町ながらも、人口減少に歯止めがかかっていないのはなぜでしょうか。それは、住んでみれば幸福度が高いが、住むまでに至っていないということだと思います。私がここで思うのは、町長はじめ職員の皆様のご尽力により幸福度が高い暮らしがつけられているにもかかわらず、この魅力が伝わっていないというところに課題があるのではないかと考えております。つまり、本町への移住者や関係人口といった複数回訪問者を増やすには、地方への移住や関わり合いに関心を持った人たちに南越前町をもっと知ってもらうことが必要ではないかと思えます。

福井県内への移住者数名に移住先を決めた理由について聞いてみますと、移住を考えたきっかけは様々であるにもかかわらず、「そこに住んでいた人」が移住先の地域を決めた最終的要因だという声が聞かれます。ここで挙がる「人」とは、移住者受入れに積極的な地元住民、また先に移住してきた人など、地域の魅力を語り、移住後もサポートしてくれるような、地域住民の気持ちも移住者の気持ちも分かる人ではないでしょうか。本町においても、平成２５年から地域活性化施策として地域おこし協力隊を導入し、積極的な活動を展開していただいておりますが、彼らのような地域おこし協力隊が、まさに住民の気持ちも移住者の気持ちも分かり、これから移住したい人たちに寄り添って移住を実現することができる存在なのだと考えます。

総務省においても、全国で活躍する地域おこし協力隊数を令和５年度の７，２００人から令和８年度までに全国で１万人に増加させるよう、自治体への財政支援が強化されております。職員の手間や財政負担を減少させるため、採用に当たる支援では上限３２０万円、日々の活動では上限２００万円と、合わせて５２０万円といった特別交付税の措置があり、これらを用いて外部委託をすることにより、職員の手間が少なく協力隊を採用し活動させることができます。

福井県庁においても昨年度から地域おこし協力隊の募集をしており、８名の募集枠に昨年度は５０名、本年度は５２名の応募があるなど、都市圏在住者の地方移住への関心が高まっている昨今、本町においても地域おこし協力隊を積極的に複数人採用して、それぞれの持ち味に合わせた人と人とのつながりができる本町のＰＲと

移住促進を進めていくことが大切だと考えております。

さて、人口減少問題に対していろいろと述べてまいりましたが、私の質問としては、今後、本町における移住検討者へのPR及び地域おこし協力隊の活用についてどのように進めていくのか、町のお考えをお示してください。

○議長（熊谷良彦君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） ただいまの谷口議員の地域おこし協力隊の活用についてお答えをいたします。

地域おこし協力隊は、都市部の若者等が過疎地域等に移住をして様々な地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組であります。人口減少の進行が著しい地方において、地域課題の解決や地域の活性化に資する有効な制度であります。

本町では、昨年度までに10名が地域おこし協力隊として活動しております。このうち2名が退任後も町内に定住をし、引き続き地域活動を行っております。

また、本年度5月に新たに任用した1人が移住促進や関係人口の創出に取り組んでおりまして、11月30日には大阪で、12月7日には東京でそれぞれ開催をいたしました移住フェアに出展をいたしまして、本町の魅力や移住に関する情報を広くPRをしてきたところであります。

今後も地域おこし協力隊の現役の隊員と元隊員に移住者目線で本町のPRや移住促進に取り組んでもらうとともに、地域のさらなる活性化を図るため、地域おこし協力隊の増員を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（熊谷良彦君） 谷口善治君。

○2番（谷口善治君） 街の魅力度ランキング2年連続、それは町長が今まで8年間の間に一生懸命取り組まれた結果がそういうふうになってると思います。それをいかに都市部の人にPRをもっともっていただきたい。営業というのはどんどん出ていかないと、町でホームページも必要ですが、人と人とのつながりが大変必要かと思われまので、これから先、町長も、こんで退任されますけれども、進めていただけたらなと思って今回質問させていただきました。

これで私の質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君） これにて谷口善治君の質問を終わります。

次に、

1. 課題対策について

6 番 大浦和博君。

〔6 番（大浦和博君）登壇〕

○6 番（大浦和博君）大浦です。まず、11 月臨時議会で岩倉町長が述べました進退決意、町民の多くの方々が驚いたのではないのでしょうか。年齢的にもまだまだで若いも見えず、今後も町のリーダーとして期待をしていたところではないかと思いますが、ご決断は素直に尊重したいと思います。

本日、岩倉町長としての最後の一般質問を一問一答でさせていただきます。

本町にはまだまだ多くの課題が山積しております。町長も以前述べたとおり、特に少子・高齢化、人口減少問題や災害対策、空き家対策問題等々が挙げられますが、岩倉町長は新たなリーダーに託すとのことでした。

河野地区独自の課題を見ますと、少子・高齢化、人口減少問題や災害対策、空き家対策問題等々は他の地区と同じでございます。

今現在、河野海岸地区上水道の管路布設替え工事を実施していただいております。水は生活する上で最も重要なものであり、きれいな水は不可欠であるため、管路布設替え工事は大変感謝しておりますが、現時点での進捗率及び今後の実施計画上で完了は何年と見込んでいるのかを伺います。

また、河野海岸地区の水源元が問題であり、大雨が降った際には濁り水が発生したりするとの苦情を聞きます。これは水源元が大変厳しい場所であるため、以前、水源元の移転を提案した際、場所の変更は無理とのことでした。

そこで、隣接自治体の担当課と協議した際、水道法が変わり、他の自治体への供給も可能になったとのことでした。常時きれいな水を供給するためには、水源元を変える必要があると思われます。そのためには隣接自治体からの供給受給以外考えられないと思われます。他の方策があれば伺いますが、今後、隣接自治体からの供給を計画していただきたいと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）ただいまの大浦議員の上水道についてお答えをいたします。

まず、平成30年度に改定をいたしました南越前町水道のビジョンに基づいて実施しております今泉の配水区管路更新事業の進捗状況であります。総延長が9,945メートルに對しまして、今年度末で2,603メートルが完了予定であります。進捗率は26.2％となります。

当初計画では令和7年度末の完了を予定しておりましたが、令和4年の8月の大雨災害に伴う復旧事業に傾注したことによりまして、水道ビジョンの計画期間の最終年度に当たる令和10年度末にずれ込む見込みとなっております。

次に、近隣自治体からの供給受給に向けた計画の検討ではありますが、現水道ビジョンの改定の過程におきまして、水量確保などの物理面やポンプアップ設備などの技術面、加えて資金調達などの財政面からも調査研究を進めた結果、河野海岸地区の水道施設については、現在の水道施設体系が適切との結論に至っております。

また、河野海岸地区において水道水が濁る原因でありますけれども、これは老朽した管路がこれに当たるといふふうに考えておりまして、今泉の配水区の管路更新事業を今計画的に取り組んでいると、そういう状況であります。

一方で、令和元年10月の水道法の改正によりまして、水道事業における広域化の推進を図るため、県においても水道広域化推進プランを策定をいたしまして、県全体でこの事業統合について検討していくこととしております。

本町におきましても、水道ビジョンの中で配水区域の見直しによる合理化を図りまして、水質の安定、維持管理費用の抑制を行っていく必要があると明記されております。今後も引き続き、近隣自治体からの供給受給の可能性をはじめ、広域連携に向けた取組を含めて、全ての住民の皆様にとく安全で安心しておいしい水を供給できるよう、水道事業の運営と調査研究に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（熊谷良彦君）大浦和博君。

○6番（大浦和博君）分かりました。今後、管路布設替え工事が終了した後も濁りが発生する場合は広域連合等を考えていただきたいと思います。

新たな質問です。担当課長にお聞きしますが、先日から新聞、テレビで報道されているP F A Sの件です。

富山県を除く46都道府県の332水道事業で、発がん性が懸念される有機フッ素化合物が検出されたとのことです。本県では、あわら市の一部で検出され、地下水が原因との報道がありました。

本町でも一部で地下水を配給していますが、どのような状況なのか、お聞きします。

○議長（熊谷良彦君）中村建設整備課長。

○建設整備課長（中村公一君）有機フッ素化合物の中で特に問題となっておりますのは、P F O S及びP F O Aに対する対応につきまして、厚生労働省から水質検査による濃度把握を行うよう要請がございました。

本町では去る6月に、町内全ての水道原水におきまして水質検査を行っております。その結果としましては、当該物質の検出報告はございませんでした。

また、報道等にもありますように、汚染の原因として考えられるのは工場排水や泡消火器などにあること、さらに有機フッ素化合物は自然界には存在せず、人工的に作られるものであること、また、河川の上流部に水源を持つ本町の水道水が汚染されることは通常では考えられないため、ご安心いただきますようお願いいたします。

本町としましては、今後も引き続き、水質検査や水源の点検などを適正かつ継続的に行い、安全で安心な水の供給に努めてまいります。

○議長（熊谷良彦君）大浦和博君。

○6番（大浦和博君）よかったです。町民の皆様も安心していただければと思いますし、今後も適正な検査を実施して、安心・安全でおいしい水を供給していただきますようお願いいたします。

次に、プレミアムタクシーについて伺います。

本町は高齢者率が高い地域であり、多くの方が越前市の病院等を利用しているのではないかと思います。ただ、自家用車がない高齢者は、町のおでかけバスで行けず不便を来していると思われます。

今、運転手不足等の問題により民間バスの廃止路線が発生しており、河野地区も王子保河野海岸線での利用者が年々減少しているようで、廃線になるのではないかと危惧しているところです。

ただ、町も高齢者の足を重要視しておりまして、今年の7月から長寿応援プレミアム付タクシー券事業に取り組んでおります。この事業は、自治体の垣根を越えてどこへでも行けますので、高齢者は非常に喜んでいるのではないのでしょうか。

この事業、第1弾が終わり、11月から第2弾を始めておりますが、第1弾での利用者、購入者の年齢別や人数及び販売部数の実績を、地区別に分かる範囲でお聞きいたします。

また、この事業は今年度だけで終わらせるのか。利用対象者が75歳以上、3部までとなっておりますが、高齢者の足として望まれるのであれば来年度以降も継続したほうが良いと思いますし、発売が年2回では少な過ぎるのではないかと思います。

また、75歳以下であっても免許返納者も対象にするべきと思います。

今後増え続ける高齢者の足の確保については、本町の課題の一つでもあります。町長の考えを伺います。

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

○町長（岩倉光弘君）ただいまのプレミアムタクシーについてお答えをいたします。

長寿応援プレミアム付タクシー券の事業は、高齢者の足の確保を図るため、今年度の新規事業として開始をいたしました。

この事業は、75歳以上の高齢者を対象として、4,000円分のタクシー券を半額の2,000円で購入することができまして、500円のチケット8枚つづりを期間中1人3部まで購入可能ということであります。7月から10月末までの第1弾におきましては、50名の方が購入をされました。4,000円分のタクシー券つづりを121部販売をし、また、11月からの第2弾につきましても、一月で28名の方に対しまして65部販売をいたしております。

高齢者の足の確保策として、既に町内を100円で運行中のらくらくおでかけバスや、免許の返納者に対しては毎年1万5,000円分のタクシー利用券をお渡しする運転免許の返納支援事業、また、障害がある方に対しては月3,000円、年間3万6,000円分のタクシー券をお渡しする福祉タクシー事業も行っております。

長寿応援プレミアム付タクシー券事業は、これらの事業を補完をし、らくらくおでかけバスや公共交通機関の利用が困難な方を想定をして75歳以上の方を対象としておりますが、今年度の利用状況をしっかりと検証した上で、次年度に向けて内容を検討していきたいと考えております。

この第1弾の利用実績については、担当課長のほうからお答えをいたします。

○議長（熊谷良彦君） 坂井保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂井好美君） 令和6年7月から10月末までの第1弾における利用実績についてご説明いたします。

購入者50名を地区別に見てみますと、南条地区が11名、今庄地区が36名、河野地区が3名と、今庄地区の方が7割で一番多くなっております。

年齢別では、70代の方が14名、80代の方が29名、90代の方が7名と、80代の方が6割で一番多く、購入者の平均年齢は84歳でした。

利用状況につきましては、購入された方のタクシー券利用率が約85%と大変高くなっております。

南条・今庄地区については、自宅から町内の診療所や金融機関、スーパーでの買物、また、越前市内の病院に行くために利用しているという方も多い結果でした。

河野地区では、福井市への移動に使われた方が1名おられましたが、タクシーの利用者自体が大変少ないという状況でした。

現在実施中の第2弾の利用実績についても十分検証しながら、移動に困難を抱える高齢者の方が利用しやすい事業となるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（熊谷良彦君） 大浦和博君。

○6番（大浦和博君）町長からは、事業の継続、そして対象者、販売部数の見直し等も検討してもらえとのこと、また、課長の説明を聞きまして、地域ごとの利用者にかかなりの差があります。町も分析、検証は今はまだ難しいとは思いますが、私といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、このタクシーチケット事業は、自治体を越えて乗換えなしで往来できる本当によい事業だと思います。

ただ、河野地区から越前市まで片道5,000円、6,000円かかりますので利用者が少ないのではないかとおもわれますが、今庄地区も同等かそれ以上の料金が発生するにもかかわらず利用者が多いのは、タクシー会社が近くにあるのではないかと推測いたします。

今後この事業を継続する場合、もう少し低料金でできないか、そして日本版ライドシェアを活用して僻地での運転手の確保ができないか。例えば、観光客を対象としている丹南地域定額タクシーは1,000円です。確かに観光客は不特定多数の方々であり、町民を対象にすれば固定した高齢者になるおそれがありますが、年金生活者の高齢者にとって1日5,000円、6,000円も支出することは大変だと思われます。このタクシー券と丹南地域定額タクシーのシステムやライドシェアを駆使して少しでも少なくなるようご検討願いたいと思います。

地方創生交付金の使途も緩和されそうなのでよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君）これにて大浦和博君の質問を終わります。

暫時休憩いたしますが、皆様にお諮りいたします。質問者が残り1名となっております。若干時間をオーバーするかもしれませんが継続したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

休	憩
〔休憩	午前11時53分〕
〔再開	午前11時56分〕

再 開

○議長（熊谷良彦君）それでは、会議を再開いたします。

次に、

1. 幸せな家庭づくりのため子供の育成教育について

12番 山本 優君。

〔12番（山本 優君）登壇〕

○12番（山本 優君） それでは、議長のご了解をいただきましたので、質問をさせていただきます。

ただ、若干、12時までには5分しかございません。さらに、一般質問については、御存じのように45分間という持ち時間がございます。フルに使いますと1時近くになってしまう可能性はございますが、あえてそんなことは申し上げません。この事情の中でございますので、担当の教育委員会と事前の打合せは何回もさせていただいております。その関係から、その中身に従って、若干はしりながらも含めて、なるべく早く終われるように進めさせていただきたいと思っております。

今回、私が最後になったわけでございますが、教育行政についてということでの質問をさせていただくつもりでございます。そういう意味では、先ほどから岩倉町長の今限りでというような話の中で、本来なら町長にも再度ご答弁をいただければというふうには思いましたが、今回はゆっくりとお座りをいただいて聞いていただければいいなと思っております。質問の中身の中で町長としてのご答弁をいただくことがあれば、もちろんお願いをしたいと思っております。

今ほど、今回の質問の内容についてお話がございましたが、近年、若い男女において結婚に対する意識の変化が見られるのではないかなと思うわけであります。従来から20代となれば結婚適齢期ということで、本人も、家族も、周りの人も、結婚について積極的に準備あるいは努力をしていたところでございます。そしてまた「いい年になったら結婚し、子供をつくり育て、家庭を持つことが幸せであり、それが理想の人生だ」と言われてきたと思っております。私もそのように聞かされながら今日を迎えているわけでございますが、現在の状況を見ますと、若者の意識に変化が現れているのではないかなというふうに思います。

その背景が、いわゆる学校教育等における指導の中身の中と関連があるのではないかなというふうに思います。もちろん福祉の充実は大切でありますので、家庭を持たなくても元気なうちは力いっぱい働き、働けなくなったら福祉行政に頼ることで、人間として一生を終えることができることであります。今は生きていく条件は整っておりますので、そしてそんなことから、事情があって結婚できず独り身で一生を終わる方も増えてきているようには思います。一概には言えませんが、結婚をしなければ幸せな家庭を持てないということでないことは、我々も十分理解をしているところであります。

そこで、子供たちに家庭の中での在り方についてどのような指導をしておられるのか、お聞きいたしたいと思っております。

現在の小学校、中学校と、そして就学前の子供も含め、家庭の在り方、結婚して子育てをすることの喜びを感じられることは大変大切であります。それを教育の場でどのように子供たちに伝えているのか。それは強制されるものではありませんが、だから本人が考えることだということでもありますので、子供たちがそのことに主体

的に対応できるようなことが必要だというふうに私は思っております。その意味で個人の考えを縛らないことは大切だと思いますが、積極的な指導も進めていかなければ子供たちにとって足かせとなるのではないかというふうに思います。

結婚について、どのような事情で、やむを得なくできない場合もありますので、学校教育の中で、小中学校の指導の中で、家庭の在り方についてどのような指導をされておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

以上、1件目の質問を終わります。

○議長（熊谷良彦君） 齋藤教育長。

○教育長（齋藤為之君） 山本優議員のご質問にお答えをいたします。

近年、独身の方が増えてきており、こども家庭庁の調査によりますと、昭和55年に50歳時の男性の未婚率が2.60%だったのに対しまして、令和2年では28.25%と大きく上昇をしております。女性についても同様の傾向でございます。

議員ご指摘の幸せな家庭づくりのための教育、小学校での教育内容についてでございますが、小学校では、5・6年生の家庭科におきまして、家族とのよりよい関わり方、家族との触れ合いや団らんの大切さ、家族の仕事など、家庭生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的な活動を通して家族との関係や生活をよりよく工夫しようとする資質・能力を育成するということを目指しております。

また、中学校におきましては、家庭科において、子供を育てる機能、精神的な安定を図る機能、経済的な機能など、家族・家庭生活の基本的な機能について理解を深めております。中学3年生では、義務教育の家庭科学習の集大成として、幼児の生活と家庭についての学習を行っております。この学習では、幼児期からの心と体の成長や自身が身につけてきた生活習慣を思い起こし、自らの成育歴を振り返るという事前学習を踏まえ、こども園を訪れ、子供と遊んだり読み聞かせをしたりするなどの触れ合い体験学習を実施しております。このことは、子供が育つ環境としての家庭の役割について学ぶ機会となっております。

さらに、特別活動におきましては、友情と恋愛、結婚などのテーマを通して、男女が相互に理解し、尊重し合い、共に協力して充実した生活づくりに参画することの大切さについても学んでおります。

このように、町内の小中学校では、将来に向けた家庭づくりの基礎を学んでいるというのが現状でございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷良彦君） 山本優君。

○12番（山本 優君） 我々は学校を卒業してもう随分たちましたので、今いろいろと教育長のほうから説明いただいた内容が具体的にどんな話をされてるのかというのは分かりませ

んが、子供や孫の教科書等を見ながら断片的には理解できた部分もあるわけであります。今ほどの件については、改めてまた具体的に、現在の教科書等については勉強させていただきたいなと思っております。

質問の次でございますが、昔は御存じのように世話好きな年配者がおられまして、適齢期の男女を引き合わせ、そして結婚まで導くと、結びつけてくれたというふうなことがあったと思っております。我々もその中の1人だったと思うわけでありますが、世話好きの人がいて男女の出会いの場がつくられていたわけでありますが、最近はそのようなものがなかなか聞くことが少なくなっております。

そんな中で、男女の出会いの場としては、社会教育団体、かつては青年団であるとか、あるいは文化・スポーツの活動とかというものにおいて、お互いに一緒に活動する中で理解し合うということがあったと思っております。そういったものが活発に行われた時代から、最近はなかなかそういう機会がなくなっているように思っております。

現状について若い青年層、いわゆる適齢期の青年が参加してお互いに交流するような場所というのは、現在はどうなっておりますか。滞っていると思うわけでありますが、その実施の対策あるいは今後の計画についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（熊谷良彦君） 市村教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（市村誠君） 2点目の適齢期の男女の出会いの場づくりということでございますが、以前は、文化・スポーツ活動あるいは青年団活動を通じて適齢期の青年層が出会い、交際や結婚へと発展するケースが見られましたが、時代の流れとともに、出会いのきっかけが変化しているのが現状であります。

ある調査によりますと、2020年以降、出会いの場として最も高いのがマッチングアプリ、次いで職場や学校での出会い、友人や家族からの紹介、合コン、婚活パーティの順で、文化・スポーツ活動が出会いのきっかけとなる割合は低いように思われます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、地域の文化・スポーツが育成発展し、次世代に継承していくことは大切なことであり、地域活性化に大きな役割を果たすものと思われます。

教育委員会といたしましては、文化・スポーツ団体の活動に若年層を呼び込み、結果として適齢期の男女の交流や親密さを深める場となるよう企画していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（熊谷良彦君） 山本優君。

○12番（山本優君）今、出会いの場所として事務局長のほうから幾つか説明がございました。それぞれ事実だろうと思うんですが、そんな中で、それらの出会いのきっかけというのが、今ここでももちろん準備はしてないと思いますので聞いても無理だと思いますが、どのくらいの割合でそれらがなされているのか。これは大変大切なことだというふうに思うんです。項目としてあったとしても、それが数%であって、ほかのことが多いということであれば、やはりそのことを重点的に対応していく必要があるだろうなと思います。

そういう意味で、今日はそのことについてはこれ以上突っ込んで申し上げるつもりはございませんが、今後の対策としては、やはり効果のあるものをしていただくということが大切だなと思っております。

私も特にそのことについてデータを持って申し上げてるわけではございませんが、感覚的には、電車等に乗りましたが、若い子供たちも青年も含めて、手元にスマホを見ながら、外も何も見ずに汽車に乗っているというのが実情にあります。そういう意味では、そういう関係での出会いというか関わりというのが多いのではないかなというふうには思っております。

それで、今ほども説明がありましたけれども、地域での文化あるいはスポーツ等を継承させるというこれらのことは、健全な男女関係を築いていくために大変大切なことではないかなと、さらにそれは地域の発展のためにも奉仕活動等につながっていけば大いに大切なことだと思っております。

そういう意味で、この同世代の仲間と活動を積み上げることがその役割を担う土壌となると思うわけですが、その社会教育団体に対する育成の具体的な計画があれば、その内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（熊谷良彦君）市村教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（市村誠君）3点目の青少年の育成計画についてでございますが、以前のように青年団活動が活発な時代は、高校を卒業して地元に残る方の多くが青年団に所属して、地域の祭りや奉仕作業、また、文化・スポーツ活動等に対して積極的に関わり、次世代の地域の担い手としての役割を果たしてきました。

現在は、一部の集落に青年団が存在し、祭りを中心とした活動が行われていると認識しておりますが、教育委員会では、新たな青年層を発掘し育成するために、数年前から、はたちのつどいで実行委員をされた方あるいは町外から町内の事業所に勤務する独身の方を対象に、意見交換や共同作業などを通じて相互交流を図り、町への愛着を深めるための青年交流事業を実施しています。現在、会員は13名で、直近の取組として、来たる1月12日はたちのつどいに向けて、ドライフラワーによるフォトスポットを制作中であります。

このような取組の輪を広げ、若者が一つの目標に向けて共に汗を流すことにより、青年団体が地域に根差し、社会教育活動の活発化と地域の活性化につながることを

目指してまいります。以上でございます。

○議長（熊谷良彦君） 山本優君。

○12番（山本優君） 今ほどご説明をいただいた中身につきましては、なかなか具体的な内容が理解しにくい部分はあるわけでありましたが、私自身も含めてでございますが、各議員はそれぞれ地域の中でいろんな活動をやってきた、そういった地域活動の先輩方が多いと私自身は思っております。そういう意味では、やはりそういった身近なところにいる経験者、町長自身も含めてそういった活動に関わってこられた方々の意見を聞く、あるいはその中に参加していただくことがこれから必要だろうと思います。

あわせて、まず自分の身近なところからそれは含めていく。例えばその集落の中で祭りとか、あるいはいろんな研修会等があったときには積極的に声をかける、あるいは参加をさせる、これらのことが必要でないかなと思っております。

今日はもうお昼の時間を過ぎてるわけでございますので、これ以上細かい中身については、また改めて教育委員会とも相談をしながら、あるいはご意見を聞きながら、積極的に今後の町の発展のためになるような、そんな団体が育成されることを願いながら、私もそのためにはできるところは協力をさせていただきます。私自身の経験もいろんなところがあるわけでありまして、これらは自慢たらしき言うわけではございませんが、積極的に行っていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（熊谷良彦君） これにて山本優君の質問を終わります。

閉 議

○議長（熊谷良彦君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後0時15分〕

第 3 号 12月13日(金)

出席議員(敬称略) 11名

1番 高谷直樹	2番 谷口善治	3番 高橋宏介
4番 山本徹郎	5番 坪川伸理	6番 大浦和博
7番 城野庄一	8番 喜村喜代治	9番 加藤伊平
10番 熊谷良彦	12番 山本 優	

欠席議員(敬称略) 11番 平谷弘子

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	岩倉光弘		
副町長	北野 徹		
総務課長	桶田隆治	観光まちづくり課長	中村勝典
町民税務課長	布川名都子	保健福祉課長	坂井好美
農林水産課長	初 一 剛	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長	齋藤為之	事務局長	市村 誠
-------	------	------	------

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	清水 幸	書 記	青山千紘
--------	------	-----	------

議事日程(別紙のとおり)

会議に付した事件

- | | |
|----------|---|
| 議案第103号 | 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第9号) |
| 議案第104号 | 令和6年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) |
| 議案第105号 | 令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算算(第3号) |
| 議案第106号 | 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第4号) |
| 議案第107号 | 令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 議案第108号 | 令和6年度南越前町水道事業会計補正予算(第2号) |
| 議案第109号 | 令和6年度南越前町下水道事業会計補正予算(第3号) |
| 議案第110号 | 南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 議案第111号 | 南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 議案第112号 | 南越前町今庄交流公園の設置及び管理に関する条例の制定について |
| 議案第113号 | 南越前町鉢伏山キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定について |
| 議案第114号 | 福井県市町総合事務組合理約の一部変更について |
| 各常任委員長報告 | |
| 議案第115号 | 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第10号) |
| 議案第116号 | 令和6年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算(第4 |

号)

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 議案第117号 | 令和6年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第5号) |
| 議案第118号 | 令和6年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算(第4号) |
| 議案第119号 | 令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第4号) |
| 議案第120号 | 令和6年度南越前町水道事業会計補正予算(第3号) |
| 議案第121号 | 令和6年度南越前町下水道事業会計補正予算(第4号) |
| 議案第122号 | 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について |
| 議案第123号 | 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について |
| 議案第124号 | 南越前町教育委員会委員の任命について |
| 議案第125号 | 南越前町教育委員会委員の任命について |
- 南越前町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

開 議
〔開会 午後 3時59分〕

○議長（熊谷良彦君）本日、平谷議員から欠席届が提出されております。本日の出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、タブレット掲載のとおりです。これより、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第103号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第9号)から日程第12 議案第114号 福井県市町総合事務組合規約の一部変更についてまでの12議案を一括して議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（熊谷良彦君）これらの案件につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審議を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。総務文教厚生常任委員長 4番 山本徹郎君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）山本徹郎君。

〔総務文教常任委員長 登壇〕

○4番（山本徹郎君）総務文教厚生常任委員長よりご報告いたします。

今期定例会において、総務文教厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、12月10日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第103号 令和6年度南越前町一般会計補正予算(第9号)のうち本委員会に関わる事項から議案第107号 令和6年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第3号)まで及び議案第110号 南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてから議案第112号 南越前町今庄交流公園の設置及び管理に関する条例の制定についてまで並びに議案第114号 福井県市町総合事務組合規約の一部変更についてまでの本委員会に関わる事項9議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、議案につきましては、原案のとおり認めることに決定をいたしました。

以上が、本委員会に付託されました議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔総務文教常任委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、総務文教厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長 3 番 高橋宏介君。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）高橋宏介君。

〔産業建設常任委員長 登壇〕

○3 番（高橋宏介君）産業建設常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました案件審査のため、12月11日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第103号 令和6年度南越前町一般会計補正予算（第9号）のうち本委員会に関わる事項及び議案第108号 令和6年度南越前町水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第109号 令和6年度南越前町下水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第113号 南越前町鉢伏山キャンプ場の設置及び管理に関する条例の制定についてまでの本委員会に関わる4議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして報告を終わります。

〔産業建設常任委員長 降壇〕

○議長（熊谷良彦君）これにて、産業建設常任委員長の報告を終わります。

これより、産業建設常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（熊谷良彦君） これより、議案第１０３号 令和６年度南越前町一般会計補正予算（第９号）から議案第１０９号 令和６年度南越前町下水道事業会計補正予算（第３号）までの７議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第１０３号から議案第１０９号までの７議案を一括して採決いたします。議案第１０３号から議案第１０９号までの７議案は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君） 起立全員です。

よって、議案第１０３号から議案第１０９号までの７議案は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第１１０号 南越前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてから議案第１１４号 福井県市町総合事務組合規約の一部変更についてまでの５議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第１１０号から議案第１１４号までの５議案を一括して採決いたします。議案第１１０号から議案第１１４号までの５議案は、各常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君） 起立全員です。

よって、議案第 110 号から議案第 114 号までの 5 議案は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

追加議案の上程

○議長（熊谷良彦君）日程第 13 議案第 115 号 令和 6 年度南越前町一般会計補正予算（第 10 号）から日程第 23 議案第 125 号 南越前町教育委員会委員の任命についてまでの 11 議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日、追加提案いたしました各議案の概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが 7 件、条例の一部改正に関するものが 2 件、人事に関するものが 2 件の合計 11 件であります。

最初に、議案第 115 号 令和 6 年度南越前町一般会計補正予算（第 10 号）がありますが、予算現額に 1 億 1,521 万円を追加し、予算の総額を 129 億 996 万 6 千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、民生費の社会福祉施設等物価高騰対策支援事業に 300 万 1 千円、住民税非課税世帯等支援給付事業に 2,040 万 4 千円、南条保健福祉センター消防設備改修事業に 335 万 5 千円の追加、また、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた給与改定等に伴う人件費に一般会計全体で 7,291 万円の追加であります。

歳入の主なものは、地方交付税の普通地方交付税に 8,845 万円の追加、国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に 2,190 万 6 千円の追加、県支出金の介護保険施設および障害者支援施設物価高騰対策事業補助金に 145 万 7 千円の追加、諸収入の公有建物損害共済金に 335 万 5 千円を追加するものであります。

次に、議案第 116 号 令和 6 年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補

正予算（第４号）であります。予算現額に６１３万１千円を追加し、予算の総額を２億８，６８０万７千円にいたそうとするものであります。

次に、議案第１１７号 令和６年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第５号）であります。予算現額に２６８万円を追加し、予算の総額を１億３６２万円にいたそうとするものであります。

次に、議案第１１８号 令和６年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第４号）であります。予算現額に５９４万７千円を追加し、予算の総額を２億６２４万５千円にいたそうとするものであります。

次に、議案第１１９号 令和６年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第４号）であります。予算現額に２３５万４千円を追加し、予算の総額を１３億９，８７９万５千円にいたそうとするものであります。

次に、議案第１２０号 令和６年度南越前町水道事業会計補正予算（第３号）であります。収益的収入および支出の予定額に２３万８千円を追加し、４億９，３５２万５千円にいたそうとするものであります。

次に、議案第１２１号 令和６年度南越前町下水道事業会計補正予算（第４号）であります。収益的収入および支出の予定額に７４万６千円を追加し、６億６２６万４千円にいたそうとするものであります。

以上、補正予算に関する議案７件についてご説明申し上げます。

次に、議案第１２２号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。これは、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定および福井県人事委員会勧告に基づく福井県職員の給与改定に準じて、本町の一般職及び特別職の職員並びに会計年度任用職員の給与改定を行うとともに、職員の勤務１時間当たりの給与額の算定方法の適正化を図るため、所要の改正をいたすものであります。

次に、議案第１２３号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。これは、南越前町常勤の特別職職員の期末手当との均衡を図るため、南越前町議会議員の期末手当の支給割合の改正を行いたいので、所要の改正をいたすものであります。議案第１２４号および議案第１２５号 南越前町教育委員会委員の任命についてであります。これは、現南越前町教育委員会委員の山本祥司氏、櫛村沙奈絵氏が、令和７年２月２８日をもって任期満了となりますので、再度、南越前町今庄 山本祥司氏、南越前町今庄 櫛村沙奈絵氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、追加提案いたしました１１議案につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）提案理由の説明を終わります。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）これより、町長から提案理由の説明がありました。議案第 115 号 令和 6 年度南越前町一般会計補正予算（第 10 号）から議案第 121 号 令和 6 年度南越前町下水道事業会計補正予算（第 4 号）までの 7 議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（熊谷良彦君）これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）これで、討論を終わります。これより、採決を行います。

議案第 115 号から議案第 121 号までの 7 議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第 115 号及び議案第 121 号までの 7 議案については、原案のとおり可決されました。

質 疑

○議長（熊谷良彦君）次に議案第 122 号 南越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について及び議案第 123 号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての 2 議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

討 論 ・ 採 決

○議長（熊谷良彦君）これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）これで、討論を終わります。これより、採決を行います。

議案第１２２号及び議案第１２３号の２議案については、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（熊谷良彦君）起立全員です。

よって、議案第１２２号及び議案第１２３号の２議案については、原案のとおり可決されました。

採 決

○議長（熊谷良彦君）次に、議案第１２４号 南越前町教育委員会委員の任命について及び議案第１２５号 南越前町教育委員会委員の任命についての２議案についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案件は、人事案件でありますので、慣例により、質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本案は質疑・討論を省略し、採決することに決しました。

これより、採決を行います。議案第１２４号 南越前町教育委員会委員に山本祥司君を任命することについては、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。

次に、議案第125号 南越前町教育委員会委員に櫛村沙奈絵君を任命することについては、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(熊谷良彦君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり同意することに決しました。

選 挙

○議長(熊谷良彦君) 次に、日程第24 南越前町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を議題といたします。本件については、地方自治法第182条第1項の規定により、議会において選挙をすることになっております。

選挙の方法についてお諮りをいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦の方法としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(熊谷良彦君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(熊谷良彦君) 異議なしと認めます。

よって、議長が推薦することに決定致しました。南越前町選挙管理委員会委員に河畑国太郎君、宮下壽貴君、小原俊一君、西村成男君を指名いたします。

次に、同補充員に高橋昌孝君、川島定子君、安藤和博君、川渕仁哉君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名しました方を南越前町選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(熊谷良彦君) 異議なしと認めます。

よって、南越前町選挙管理委員会委員に河畑国太郎君、宮下壽貴君、小原俊一君、西村成男君。

次に同補充員には、高橋昌孝君、川島定子君、安藤和博君、川渕仁哉君が当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りいたします。補充員の順序は、議長が指名しました順序にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（熊谷良彦君）異議なしと認めます。

よって、補充員の順序は、ただいま指名した順序のとおり 1 番 高橋昌孝君、2 番 川島定子君、3 番 安藤和博君、4 番 川渕仁哉君と決定しました。

閉 会

○議長（熊谷良彦君）以上で、本日の本会議の日程は、終了いたしました。

ここで一言ご挨拶を申し上げたいと思います。岩倉町長におかれましては、年明け 2 月 1 2 日の任期満了をもって退任されることを先般表明されています。この 1 2 月の議会が最後の議会となりますので、これまでの奉職に対し一言御礼方々ご挨拶を申し上げたいと思います。

岩倉町長は昭和 4 9 年 7 月に南条町役場に奉職をされ、企画・拠点整備課長、産業振興課長、総務課長等の要職を歴任されまして、また川野町長の補佐役として副町長に選任され、平成 2 9 年 2 月に川野町長の後継者として町長に当選されました。以降 2 期 8 年間奮励努力されて来られましたことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。岩倉町長の任期中になし得た功績を見ますと、北前船船主集落と鉄道遺産の 2 つが日本遺産に選定され、また、新型コロナウイルスの対策に尽力をされ、今庄宿が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、また道の駅 南えちぜん山海里を建設、中学校を統合し南越前中学校を開校、令和 4 年 8 月には豪雨災害が発生しその復旧復興をほぼ完了されました。このように様々な取り組みをされ、素晴らしい成果を残してこられました。また、高齢者福祉施策や人口減少対策などの住民に対する政策をきめ細かに積極的に実施してこられました。

さて、岩倉町長はこれまで実に 5 0 年の長きにわたり行政に携わってこられ、常に町民の幸せを願い、南越前町の発展のためにご貢献いただきました。人生の大半を本町の発展と共に歩まれ、ご尽力いただきました。改めて深く感謝申し上げます。今後は重たい荷を下ろしていただいて、気軽な気持ちで町の重臣

として大所高所から我々議会に対しまして、また行政に対しましてご指導賜れば幸いに存じますので、今後ともよろしくお願いしたいと存じます。十分ご自愛くださいまして、お過ごしくださいますようご祈念を申し上げまして一言お礼の言葉に代えさせていただきます。岩倉町長、長い間大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

閉会にあたり、岩倉町長より発言を求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（熊谷良彦君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）令和6年12月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げます。

初日の12月6日、この本会議場におきまして、私どもが提案をさせていただきました令和6年度補正予算などの12議案および本日追加提案をさせていただきました11議案の全てを可決いただきまして、誠にありがとうございました。道路の災害復旧、物価高騰対策、消費喚起のための経費など、今議会において可決いただきました補正予算につきましては、今後速やかに着手をまいります。

また、一般質問をはじめとする議員の皆様からのご意見に対しまして、誠意をもって真摯に対応をしてみたいと思っております。

さて、私は先の11月臨時議会におきまして、来年2月に執行される町長選挙に立候補しないことを表明させていただきました。そのため、本日が最後の定例議会となります。今ほどは、熊谷議長から大変温かいお言葉をいただき、万感胸に迫る思いがあります。町長就任以降、南越前町を本当に元気で誰もが住みたくするまちにするために、全身全霊をかけてまして誠心誠意頑張ってまいりました。8年間、様々な政策実行や課題解決に向き合えたのは、町民の皆様方、そしてまた議員の皆様方のお力添えがあって成しえたものと、改めて深く感謝を申し上げるところであります。2月までの任期中は、引き続き、幅広い関係者との連携を深めながら、職員とともに一丸となって、しっかり全力で取り組んでまいりたいと思います。今後とも、南越前町の益々の発展のため、町民の皆様や議員各位のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（熊谷良彦君）議員各位におかれましては、今期定例会の運営に、ご協力を賜り、感謝申し上げます。また、各案件に対しまして、慎重に審議し、それぞれ妥当なご決議をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年も残りわずかとなってまいりました。本町でも先日、日野山に初雪が降り、薄っすらと雪化粧した山々が、冬の到来を知らせているような感じがいたしました。これから、年末年始にかけて、寒さが一段と増してきますが、議員各位をはじめ、町民の皆様におかれましては、体調管理に十分留意され、引き続き感染防止対策に努められまして、輝かしい新年を、ご家族お揃いで、迎えられますことを、心からご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

これをもちまして、令和6年12月南越前町議会 定例会を閉会いたします。

〔閉会 午後4時33分〕